

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和6年那智勝浦町議会第4回定例会)

令和6年12月17日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 ・ 光……………61

1. マイナ保険証について
2. 住みやすい町づくりを目指して

3番 城 本 和 男……………84

1. クリーンセンターの施設更新を機にゴミの減量に取り組んではどうか  
(町全体でごみの減量やリサイクルの推進に取り組んでいくべきだと思うが)
2. ドローンとデジタルツインの事業の導入を全庁的に行うべき  
(デジタルツインの技術は自治体の仕事を大きく変える、早期に導入すべき)
3. 道の駅「なち」の説明会について  
(利用者や住民の意見を聴くことができたか、貴重な意見をどう活用するか)

11番 勝 山 則 子…………… 104

- ①上松町の取り組みをみて
- ②マイナンバー保険証の普及と利用促進について
- ③難聴を早期発見し認知症を防ぐとりくみを実施したらどうか

5番 藤 社 和 美…………… 112

- ①大門坂駐車場の美化とバス停のあり方
- ②子供の熱中症対策
- ③那智勝浦町の人口減少といかに向きあうか  
まだ考えられる事はないのか

2番 吾 妻 正 崇…………… 123

- ①町内の働き手の数についてどのような認識か。
- ②一番力を入れている地域振興は何ですか。
- ③デマンド交通の検討は。
- ④訪問看護ステーション「ちょうりつ」について
- ⑤ふるさと納税の近況と年末へ向けての取り組みは
- ⑥スポーツ振興の後押しは。

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 引地稔治 | 2番  | 吾妻正崇 |
| 3番  | 城本和男 | 4番  | 曾根和仁 |
| 5番  | 藤社和美 | 6番  | 西太吉  |
| 7番  | 加藤康高 | 8番  | 東信介  |
| 9番  | 松本和彦 | 10番 | 津本・光 |
| 11番 | 勝山則子 |     |      |

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

1番 引地稔治 遅参 13時28分～

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

|         |      |            |      |
|---------|------|------------|------|
| 町長      | 堀順一郎 | 副町長        | 瀧本雄之 |
| 教育長     | 岡田秀洋 | 総務課長       | 田中逸雄 |
| 税務課長    | 増田晋  | 住民課長       | 太田貴郎 |
| 福祉課長    | 仲紀彦  | こども未来課長    | 竹原大二 |
| 観光企画課長  | 畑下貴幸 | 農林水産課長     | 村井弘和 |
| 建設課長    | 井道則也 | 会計管理者職務代理者 | 塩崎圭祐 |
| 参事(消防長) | 湯川辰也 | 教育次長       | 中村崇  |
| 水道課長    | 楠本定  | 病院事務長      | 寺本斉弘 |

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 寺本尚史 |
| 事務局主任 | 上仲映豪 |
| 事務局主査 | 北郡克至 |

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番曾根和仁議長席に着く]

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今定例会では、議会映像の配信の試行として一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくをお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

お諮りします。

議席について、撮影の都合上、6番議員を議長から見て右の席へ、9番議員を議長から見て左の席へ移動したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（曾根和仁君） 6番議員、9番議員は議席移動してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（曾根和仁君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番の変更です。通告順5番の松本議員と6番の吾妻議員の順番を入れ替えます。

それでは、一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

発言通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、マイナ保険証の制度について質問したいと思います。

12月2日にマイナ保険証の新規発行が停止されたわけですが、これまでの保険証の廃止の経過と根拠について説明していただけないでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するのですが、国のほうで令和4年12月に検討会が設置されて検討が始まっております。令和5年6月9日に公布されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、マイナ保険証の関係の法整備がされまして、施行日が令和6年12月2日とされております。根拠法令につきましては、今申し上げました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、それから医療保険に係るおのおのの法律に基づいて行うこととなっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） マイナ保険証を利用するには、政府のオンラインサービス、マイナポータルと言うそうですが、自分自身で利用の登録をするのがまず最初だと思います。そして、マイナポータルでは、いろいろそのシステムの中に含まれていると思うんですが、どういう情報が提供されているか、教えていただけませんか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） マイナポータルのほうで確認できる情報ですが、社会保障、それから税関係の情報になってます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私が一番この中で心配するのは、先ほども社会保障と税関係というふうに言われましたが、マイナポータルには自分の医療や健康の問題、そして今もありましたが、介護や所得の問題、社会保障ですね、それから税金など様々な個人情報が入っていて、閲覧もできるシステムになっているということから、多くの様々な問題が発生してきていると私は思います。企業などが個人情報を取得するには、法律上、本人の同意が必要です。しかし、その本人の同意を得る仕組みとして、このマイナポータルというのが使われております。そしてまた、一部ですが、大手の生命保険会社などで、そしてそのマイナポータルから得た健康情報、これで生命保険の査定をしたりとか、金融機関は所得情報を融資の審査に使っている、そういったことも言われていると私も聞きました。

そういうシステムになっていることを、担当課のほうも今の説明ありましたが、多分登録については、そういったことを来られた方に説明をしているのか、そういう情報が提供されますよということを、そこらはどうなんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） まず、マイナポータルの関係なんですけど、マイナポータル自身に情報が集められて一元管理されているっていうわけではございません。一応、マイナポータルを介して必要な情報を照会しに行くというふうな形になっております。議員おっしゃいましたとおり、本人の同意が前提でそういう情報が確認できるという形になっております。

窓口におきましては、そのシステムの仕組みについては特段説明はしておりません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そういう個人情報が入っているために、なぜその個人の情報まで政府に提供しなければならないのかということに疑問に思うから、登録をしてない人が多く出ております。その上、情報漏えいの最近数もたくさん出ておりますので、そういうトラブルがあちこちで起こっております。だから、健康保険証は国保加入の証明であると思いますが、このマイナンバーカードは多分、多分というよりも、任意でいいはずなんです、そうしますとマイナ保険証で国保加入者の証明にはならないと思うんですが。運転免許証のほうは、もう既に任意ということでやられているそうですが、そこはどうなのでしょう。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議員おっしゃいますとおりマイナンバーカードそれからマイナ保険証については、強制ではなく任意です。運転免許証のほうも任意というふうに聞いております。以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 一昨日ですか、16日の毎日新聞で、マイナ保険証のことについて不安だという方が52%おられるという、トップの記事に出ておられました。そのアンケート、毎日新聞のアンケートによりますと、マイナ保険証を登録した人が68%、していない人が21%、カードを持ってない人が10%、これは多分、本町ではどういう数字が出ているのかは分かりませんが、全国的にはこういう数字であって、登録していない人がこの中で3割以上おられます。これは政府のオンラインサービスの、先ほど言いましたマイナポータルをやつすね、これにいろいろと問題があるから登録もしてないし、そういう状況が続いているのだらうと思いますが。これまでは保険証の発行だけで済んでいた事務が、このことによってマイナンバー保険証の導入によって非常に複雑になったということも聞きますが、新たにこの関係で増えた事務は出てますでしょうか。

そして、多分受付などでは、メリットを先ほども言いましたように、その話をされていると私は思いますが、その情報がすぐいろんなところで、役場に行ってもらわなければならない書類がコンビニで取れるとかというようなことも言われているとは思いますが、こういったデメリットのほうは紹介は多分されてないと思うんですけど、そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 新たに増えた事務っていうところですが、うちのほうとしましてはマイナ保険証の利用登録しているかどうかという確認する事務っていうのは、ちょっと新たに発生したというふうに思っております。

また、デメリットのほうなんです、マイナ保険証を持っている、持っていないでのデメリットっていうところっていうのは、ちょっとすいません、私今のところ思いつくものはありません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私のほうで調べてみましたが、結構あるんです。特に最近をよく新聞でもテレビ報道でも問題になりましたが、結局顔認証と暗証番号、こういったものが結局本人と違っていたというようなことが結構出ているわけです。そういった意味で、このデメリットのほうもきちんと皆さんに紹介していただきながら、多分そういうことは話をされずに登録のほうは受け付けていると思います。

一般的にいろんな声を聞くんですが、親のマイナンバーカードの管理や更新だけでも煩わしいのに子供のカードまで手が回らないとか、修学旅行などで保険証のコピーではなくてマイナンバーカードを持たせるのは、なくしたり落としたりするので非常に心配だと。保険証の場合はコピーして子供に持たせたりとかということが出来るわけですが、このマイナ保険証の場合はそういった問題で非常に心配だということで、これは子育て世代の親御さんのお父さん、お母さんの声としてよく聞きます。

子育て世代97%が結局現行の保険証で受診しているとのことなんですけども、本町ではどのぐらいの方が保険証で受診しているのか、そこらが分かったら教えていただけないでしょうか。

ほんで、医療現場でのトラブルも多発しているということも耳にするわけですが、町立温泉病院やそのほかの病院でそういったトラブルが起きていないのか、これまでなかったのかということ、あれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、子育て世代、何%ぐらいかというところなんですけど、申し訳ありません、ちょっと子育て世代に限っての数字というのは特にうちのほうでは把握しておりません。ただ、国民健康保険の年齢別の数字で言いますと、ですので独身、子供さんがおられるおられないにかかわらずなんですけど、25歳から34歳の方の保険証の利用率ですね、っていうのは6.5%というふうになってます。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 医療現場のトラブルという御質問でございますが、町立温泉病院では特にトラブルというふうなことは把握しておりません。また、近隣の公立病院のほうでも特にトラブルはないというふう聞いてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） トラブルがなければよかったのですが、このマイナ保険証ですが、解除申請、これ可能だと思んですが、これまで登録を進めてきた役場のほうとしては、解除の方法及びその周知について、登録の際に説明してきたのかということなんですけど、そこらはどうなんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） マイナ保険証の登録に関しては、その意思がある方のお手伝いを窓口でさせていただいています。その際には、特に解除の方法等については周知してございませ

ん。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 医療DXの名の下に電子認証の安全性を政府も本町も言っていると思いますが、様々な問題があってなかなか申請の手続が進んでいない、これが実情だと思います。先ほどの毎日新聞のアンケートのほうでも話をしましたが。しかも登録は任意に、先ほども答弁ありましたが、任意になっているわけであって、任意であるのであれば、申請するときにその解除の仕方、そういったことの説明も必要なんだと思いますが、本町のほうでその解除申請のほう、そういう説明を解除の方法やその他の周知について、どういうふうに説明されるのかというのをちょっと教えていただきたいのと、それから本町の解除申請というので、何人かあったのでしょうか。その点どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 12月13日時点で、その解除の申出があつて解除された方というのが国保で3件と、後期の医療保険のほうで5件というふうに認識しております。

解除の方法なんですけど、今後につきましては、また状況を見ながら周知等の検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 周知の方法はきちんと、そのことも含めて周知をしていただければと思いますが。何といたしても、この登録は任意で行われるわけですから、それはぜひお願いしたいと思います。

そういったことの中で、12月2日に新規のやつが発行が停止されて、そして当面は1年間は保険証の利用が可能だということを知っておりますが、国保や後期高齢者の場合のほうは、来年8月までということも利用できるというふうにも聞いたんですが、それはどうなんですか。

それから、マイナ保険証に登録してない人、この人についてのほぼ保険証と同様の資格確認書ですか、これが届くのはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 本町の国保の保険証の有効期限ですが、令和7年3月31日となっております。また、後期高齢者のほうにつきましては、令和7年7月31日までとなっております。

それから、マイナ保険証の利用登録していない方の資格確認書の発送ですが、今までの保険証の送付と同じような時期に送付させてもらうことになります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） この問題は、今までの保険証の存続をすべきだという声ですね、これは保険協会の皆さんや様々な団体も今声を上げております。私は、マイナンバーカードの問題等

を以前にもここで取り上げたことがあります。そのときは国民総背番号制の問題として私は取り上げさせていただきました。これは70年代のときに、国民総背番号制の導入ということで大きな問題となっていて、全国的な抗議行動が起こったわけですが、それは国民一人一人に番号をつけることで、いざというときには徴兵制につながるということで全国的な反対運動が起こったわけです。

それ以後はこの問題も出てくるのがなかったわけですが、今新たに形を変えて出てきたのがこのマイナンバーカードです。このマイナンバーカードがあれば、先ほどもちょっとどういう条件が入っているかということで質問をさせていただきましたが、条件を入れるだけで例えば徴兵につながる必要な名簿がすぐに出てきます。そして、徴兵制のためであれば医療健康が、そして企業が利益を上げることにもこれは利用できるわけで、介護や所得、税金など、本人の承諾が、先ほども言いましたが、得られない様々な個人情報がこのマイナンバーカードを登録することによって閲覧できる、そういうシステムになっているわけですから、今登録していない人が多いのも実際です。

マイナ保険証にするほうが、顔認証の問題や、また新たに全く別人の情報が入るというようなことがこれまで、先ほども言いましたが、トラブルが起こっているわけですから、今までの保険証で何ら私は問題はないと思うんですが、ぜひ当局のほうからもこれまでの保険証の存続を要望していただけたらと思います。

このマイナンバーカードの問題で、マイナ保険証の問題で、那智勝浦町の広報のほうに、DXとマイナンバーカードの活用の特集が組まれてました、12月号に。ほんで、その中に今後の展望ということで、こう書かれています。私は、ちょっとこれを見て、私も議会改革の委員長をやっておるのですが、そういう話では私たちは進めていなかったよというふうに思っているんですが、ここではこういうふうに紹介されていました。

今後は町民の皆様が利便性が向上できるようその普及を進めながら、キャッシュレス決済や議会の映像配信など様々なサービスを開始するための研究を進めていきます。こう出てたわけなんですけど、私たちは議会改革で映像配信、ここまでDXのために取り組むというふうに書かれています。私たちの進めているのはそういうことで取り組んでいるわけではなくて、議会独自の課題として、議会が町民の皆さんにとって少しでも開かれたものになる、そして身近に感じてもらって町政に関心を持ってもらえるようにということで私たちも取り組んでいるわけですから、その趣旨をきちんと、同じように出すのであれば、趣旨を町民の皆さんに正しく伝えていきたいと思いますが、次の広報でもいいですから、検討していただければというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

議会の映像配信の取組につきましては、議場へのカメラ設置、ロビーへのモニターの設置など、設計や機材配置につきましては、総務課の情報係職員にて実施いたしております。このことから、町の進めるDX推進における今後の取組の中に紹介させていただいた次第でございます。

す。

議会映像配信の趣旨につきましては、議会改革の一環としての取組でありますことは承知しておりますので、広報への掲載等につきましては、今後議会事務局と協議の上、実施させていただきたいと思っております。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） できましたら、そのようにお願いをしたいと思います。

次に、住みやすいまちづくりについての質問に移りたいと思っております。

まず最初に、相次ぐ公共料金の値上げについての問題ですが、諸物価の高騰がずっと続いておって、先日もたくさんの品目が値上げされるということがテレビでも放映されておりました。町民生活が大変厳しくなっているときに、なぜ立て続けの公共料金の値上げなのか、これをお答えいただきたい。これは、すいませんが、町長のほうにお願いします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 議員御指摘の件については、ごみ袋やこのたびの水道料金改定のことかと思いますが、水道事業について申し上げますと、水道事業は約10年間、赤字を計上しながら運営をしてまいりました。本来、公営企業として赤字となった時点で料金改定を行うべきでありましたが、その期間にはコロナ禍などもあり、踏み切れなかったという面もございます。しかし、水道事業会計の状況や水道施設の状況などを鑑みますと、これ以上、現行料金で運営することは困難であると判断し、料金改定をお願いした次第でございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） すいません、私は町長にという質問を、答弁をお願いしますという言うたんです。これはやっぱり執行権の問題ですので、町長がどういう判断でこの2つのやつを決断されたのかと、値上げを。そこはやっぱり町長の立場としてきちんと説明をしていただきたい、このように思いますので。やっぱりいろんなことで言われている、これは国のほうでもそうですが、一つのことをしていくときに、行政のトップとしての説明責任は僕は必要だと思うんです。そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 答える前に課長が答えましたので、申し訳ございません。

立て続けの公共料金の値上げということでございますが、まだこれから水道料金という話と、それとごみ袋のお話かと思っております。

まず、ごみ袋に関しましては、ごみ袋の有料化をしたのは、ごみを減量化するためにごみ袋を有料化したということを聞いてございます。これはかなり昔です。そのときは、ごみの減量化が図られて、十分効果があったというようなことでございます。ただ、ここに来て、年間、販売よりも袋の原価が高くなりまして、原油高ですけれども、年間でいくと240万円ほどの赤字がございました。それをとんとんにていきますか、そういった形で持っていきたいとい

うことで、これは値上げというか、元の値段にしたというふうな、そんな私は考えを持ってます。

あと、水道料金につきましては、水道料金審議会のほうから御提言いただいたように、39年間、水道料金を上げてごさいませんでした。ある一定、平成27年から赤字が始まりまして、そのときに値上げをしておれば、基金を十数億円積めたんではないかという試算なんかもごさいます。そういった意味で、上げるときにはやはり上げる必要がありますし、そこは39年間ずっとここまで来てしまっていて、今後そのままいくと、私らの子供や孫に大変なことになってしまいますので、ですから今やむなく水道料金の値上げに踏み切った。もちろんいろんな方々から御意見をいただいた水道料金審議会の皆様方の御提言を受けましてのことでごさいますので、本当にもっと早く対応しておれば、もっともった違った形になっていたかもしれないけれども、私の代でやむなくこういうことになってしまったこと、大変申し訳なく思うんですけれども、その辺は御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 水道料金の改善につきましては、私たち日本共産党那智勝浦支部としても、値上げではなくて取りあえず基準外の繰入れの対応と持続可能な水道事業の確立をという事で要望書も出させていただきました。それに対して回答書もちゃんといただきましたが、そこには一般会計からの基準外繰入れを安易に行うことは、独立採算制の前提を覆しかねないものであり、困難であると言わざるを得ませんと回答されておりました。

しかし、この物価高で町民生活が本当に厳しくなっているときだからこそ、私は基準外繰入れを含めて、これはごみ袋のほうもそうです。基準外繰入れも含めて検討すべきだったと思うんですが、そういったことで私はこの水道料金の値上げについて、そしてごみ袋、この2つについて反対の討論をさせていただきました。

この決算で生じた、私はそのときも言いましたが、剰余金の活用も私は考えるべきではなかったかと思いますが、そういったことがなぜ考えられなかったのかなということで、やっぱりいまだに疑問に思います。その点で、これも町長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） まず、本町の水道事業につきましては、地方財政法の規定による公営企業でございまして、地方公営企業法の適用を受ける企業会計の処理を行っております。また、ルール内での負担金等を受け入れてはいますが、公営企業に求められる独立採算制を前提として事業運営を行ってまいりました。

地方財政法では、公営企業の経理について、その経費は当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとごさいます。また、水道法により、水道事業者が定めなければならない供給規程では、料金について能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであることとされておりますが、本町の水道事業は給水原価が供給単価を上回る原価割れ状態でごさいますので、健全な経営を確保する面から

もお願いせざるを得ないものと判断しております。

議員御指摘の一般会計からの基準外繰入れにつきましては、ただいま申し上げました点からも、独立採算の前提に反するものと判断いたしてございます。以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 令和5年度決算における剰余金の取扱いでございますけども、まず公共施設の整備につきまして、役場、本庁舎を含めて学校施設など老朽化した施設も多く、今後これらの施設整備に多額の費用が見込まれるということもございまして、令和5年度決算においては公共施設整備基金に積立てを実施した次第でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これも先ほど町長に答弁をお願いしますということで言ったんですが、いろんなことを町民に求めていく場合には、町長がトップに立つものとしてやっぱり説明責任をきちんと果たしていくということは僕は非常に大事なことだと思います。ぜひ、そういうことで今後の問題についても課題については対応していただきたいと思いますが、ここであえてもう町長に再度言えということは、答弁せえということは言いませんが、ぜひそれは説明責任を果たすということで、トップとしての責任はやっぱり感じていただきたいなというふうに思います。

今、水道課長のほうからも説明ありましたが、私はだからこういった問題は、できるだけもう自分をさらすつもりで、皆さんにどういう質問しますかということは全て公開してます。課長のほうにも。だから、答弁しやすいはずです。だから、しっかり考えていただいて、それに応じた答弁を私はしていただきたい、こう思って、毎回きちんとこういうふうにして文章に出しているんです。皆さん多分手元に持っていると思いますが。その中には、町長に答弁をお願いしますということも書いております。その点が、私はそれを答えていただけないのが非常に残念でなりません。それはそれで、この問題だけでちょっと時間を取るわけにもいきませんので。

ほんで、先ほど水道課長が言われましたが、公営企業だからということの中で、私は前の反対討論のときも言ったはずです。公営企業の中には福祉の向上という文言が含まれているんです。そういう意味で、私は、こういった水道事業の問題は、やっぱり清潔な水の提供も含めて、命の水というような問題も含めて、前のときに反対討論の中でも言ってるわけです。そういう意味で、そこらのところは、その観点からのこともぜひ忘れないでいただきたいなというふうに思います。

独立採算制でやってれば、確かにそういうことがあると思いますが、この130%、今回は大体の流れで130%ですが、これでも非常に厳しいと思います。今後、150%への引上げも検討されているということも聞きましたが、この独立採算制への移行の問題、これは水道事業の国の予算、これがこの20年間でも大幅に削られております。そういう大幅に引き下げることで、結局何をしたかと言いますと、水道事業に民間が参入しやすい、こういった糸口をつけるための

私は水道法の改正ではなかったのかと思います。ですから、担当の部局でも、厚労省から国交省に替わっていったわけです。ほいで、水を公衆衛生の問題とすることから、これは私は避けるためではなかったんじゃないかと。

だから、仕方ないのではなくて、特に老朽化した施設、管路、これは町自体の責任だけでは本当に太刀打ちできないと思います。この予算はなかなか組めないと思います。そういう意味で、特に自然災害が多発してる今日にあって、どこでも起こり得る問題として、私はまず国へしっかり働きかけをしていただきたいと、こう思うわけですが、そこらはどうでしょうか。そのことの上で町民に負担を求めるということもあるのであれば、また話は分かるんですが、そういったことが今まで国のほうへの要望を上げるというようなことは多分されていないと思いますので、今後そういったことも強めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 要望の件でございますけども、現在、本町が所属しております和歌山県水道協会や日本水道協会和歌山県支部と連携しながら、国のほうへ事業費確保と財政支援などの要望書提出や陳情を行っております。ただし、水道関係の補助金では、料金回収率や管種などの交付要件が設定されていることが多く、現在、本町の水道事業では交付を受けられないのが現状でございますので、今後もそのような機会があれば、より利用しやすい国の財政支援を求めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は、太地町の町長との話が最近ありまして、ある問題で話をして、1時間ほどゆっくり話ことができました。太地町長は私と同級生で共通の友人がたくさんおりますので、なかなか、そういいましてもめったにゆっくり話する機会はなかったんですが、たまたまこの間、時間が取れまして、その中で太地町長のほうは、新聞報道でも私、紹介しましたが、公共料金の値上げで町民の生活が厳しくなっているときに、行政が町民の暮らしを守る、その役割をしっかり果たすことが一番、そのときには町長のほうもできるだけ頑張ってることをやっていくということを言っておられたことが、すごく私も印象に残ってるわけですが。

太地町のほうは、前回でも言いましたが、独自に商品券を配っております。私は、本町はこの物価高騰で町民生活が大変なときに、結局新たに町民に負担を押しつける、こういう行政になっているのではないかと思います。そういうふうには思いませんでしょうか、皆さんは。私は、これでは町民が安心して住める町にはならないのではと心配するのですが、これは私の思い過ごしでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

商品券の配布事業でございますけども、本町におきましても、まちなか商品券の配布事業を過去に実施してございます。令和2年度、第1回目、町民1人当たり3,000円、第2回目、町民1人当たり7,000円、令和3年度には町民1人当たり7,000円、令和4年度には町民1人当た

り5,000円と、商品券の配布を実施いたしております。

また、事業者に対する支援といたしまして、令和4年度には中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金事業といたしまして、エネルギー関係経費に応じて5万円から50万円の支援金の給付、それから農林水産業エネルギー価格高騰対策支援事業として、エネルギー関係経費に応じて5万円から25万円の支援金の給付事業を実施してございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） すいません。その中で町独自でやられたやつはどれかあるんでしょうか。町が単独でやったというやつは。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） これは、臨時給付金という国の交付金を財源としておりますが、その内容につきましては各市町村の実情に応じて実施したものでございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そこなんです。だから、国の事業でやってくれた補助金が出るからやるということではなくて、私はこれからも後の質問の中で言いますが、剰余金はあるわけですから、そういった意味で町独自のそういう対策を立ててもいいんじゃないかと。水道料金の値上げは、本当に生活の苦しい町民にとっては、非常に追い打ちをかけるという、そういう公共料金の値上げになっていると思います。

水の問題は、先ほども言いましたが、命の水と言われるものであって、本当に能登半島の大地震で水道施設や管路が老朽化していたために、いまだに復旧してないところがあるわけです。能登半島大地震からもうすぐ1年になって、そして今回の国会のほうでもそうですが、この能登半島への予算を大幅に増やすということで、そういったことも議論をされております。

だから、どこの自治体でも水道事業は簡単に民間に移行できないし、そしてしていなかったわけです。だから、独立採算でやっていないところも現実にあって、独立採算でやっていないところは基準外繰入れをしているわけです。そういう意味で、相次ぐこの公共料金の値上げでは、私は安心して住みやすいまちづくりはできないのではないかと思います。

令和元年からこの5年間、財政調整、減災、公共施設整備、この3つの基金の総額、この5年間でどのくらい増えておりますか。多分10億3,000万円ぐらいの増えた額、1年にすると2億円です。一般会計には、12の基金があると思いますが、この5年間で基金の繰入れ分の合計はどのくらい増えておって、多分これも11億円ぐらいあったと思いますが、そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の各基金の令和元年度からの増加額でございますが、10億2,929万9,398円となっております。また、一般会計に属する、先ほど申し上げた財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金を含めた12の基金の令和元年度からの増加額は

11億2,463万7,802円となっております。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私はこの基金の問題で、最初このことでも言っておりますが、この会計の監査の仕事をするようになって、不用額が多かったのに驚いたわけです。ほいで、そのために次の年にそれが基金の繰入れとして出されておりました。そういったことの中で、初めて、ああ、基金がこんだけあるんだなということが分かったんですが、結局この3つの基金、財政調整基金、それから減債基金、公営施設整備基金ですね。この3つだけでほぼこの5年間増えてるわけです。令和4年、5年ぐらいでは、もっと1年間で増えた、2年間の間で増えた金額は多分何億円というふうになっているとは思いますが、そういう剰余金が結局発生してきているわけですから、ごみ袋の値上げで多分得られる収益は前のときに聞きましたが、1,000万円ぐらいでしたね、多分。であれば、2億円の1,000万円であれば、たったの5%です。その金額であれば値上げをする必要はなかったのではと、本当に疑問に思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） ごみ袋の件に関しましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、年々歳出、ごみの原価等が上がってきまして、歳入、ごみ袋の手数料に対してごみの処理費用を除いた分ですね、それは換算せずに、出のほうを比べますと、約240万円というふうな赤字がありました。

また、廃棄物処理の単価につきましても年々増加傾向にありまして、ごみ袋の手数料、それから持込み手数料を含めた皆さんから頂いている手数料の割合というのが年々低下傾向にありましたので、そちらのほうを少しでも改善したく、廃棄物処理手数料の改正をお願いしたものでありますので、御理解いただければと思います。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今言った説明であれば、このときに今ほんまに皆さんが大変なときに、もう皆さん買物してたらすぐ分かると思いますが、1万円持ってもすぐなくなります。そういう状況のときに、本当に生活に困ってる人というのは僅かな値上げでも大変なんです。だから、買占めが起こったんです。だから、そういうことの中で、私たちが本当に町民の生活を守ろうと思ったときに、まず一番考えないかんのは、公共料金やないかなと思います。ほいで、これを町民のほうにその負担を押しつけておいて、私は町民生活を守るというようなことは、ほんまに言えるのかどうか、そのことは思うわけです。

町財政の運営は、私の教え子の話もこの間しましたが、本当に健全な財政運営をやっているなということ言われておりましたのが、彼は先日、私のところに電話かかってきてちょっと30分ぐらい話したんですが、予算の残るような使い方というのはやっぱりおかしいと思いますよと言うてました。だから、なぜ有効に使わないんですかと。5年間でやっぱり10億円というたら、大変な金額です。何でそんな金額を、だからこそ私は言うんです、町民に少しでも還元すべきじゃないかと。私たちの税金は納めているのは、少しでも私たち町民の生活が暮らしが

楽になり、そしてそのことを通していつまでも安心して暮らせる町にしていくためであって、10年後のために貯金をしているわけではありません。その年の剰余金が生まれれば、発生すれば、町民にどのようにして還元するかをまず考えるのが僕は筋じゃないかなと思う、町政の仕事だと思うんです。余ってきたわけですから。うまいこと使い切れなかったわけですから、この余った分をどうしますかということで、私は、そうでもしないとしたら、この金額はこういう計画で使いますと、今後使っていきますということ私はきちんと町民に説明せないかなと思うんですよ。僅か何千万円という金額ではないんです。5年間で10億円です。ほいで、令和4年と5年度によっては、恐らくそれ以上に何億円という金額が剰余金として出てきているはずですよ。それが基金に積み上げられているはずですよ。

だから、そういうことを考えたら、私は町独自の商品券を考えてもよかったんじゃないかというふうに思うんですが。いろんなことを出したから、今まで国の予算でやってきたんで、もう十分かなと思われたんかもしれないかもしれませんが、私は今でも遅くはないと思います。1人3,000円の商品券でも総額は4,000万円です。1年2億円としましても、20%しかならないわけです。そういった本当に還元策はできなかったのかといつも思います。そして、そういった中で、例えばそういう公共料金の値上げやいろんな問題が仮に提案されたとしても、町民の皆さんの受け止めはまた違ったもんが出てくると思います。

ついでに聞きますけども、一般会計の基金の総額、多分49億円あったと思いますが、間違いないですね。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

令和5年度末における一般会計に属する12の基金の合計残高でございますが、49億2,280万4,947円となっております。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は、だから今回の2つの公共料金の値上げは、あえて今、今回やらなくてもよかったのではないかと改めて申し上げたいと思います。

そして、特に水道料金の改定については、審議会は改定の時期について、社会の動向を見極め、慎重に定めることが妥当という判断をされた。その審議会の判断を私は尊重すべきではなかったかと思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 今回、値上げをお願いさせていただいた件でございますけども、まず関係法令に従って料金を設定させていただいたことと、そして近年の物価高騰が水道事業の経営にも大きな影響を及ぼしておりまして、今後も安全な水を町民の皆様にお届けするためには、早急な財政状況の改善が必要であることと判断しました。また、南海トラフ地震による断水の未然防止を図るため、老朽化した基幹施設や基幹管路の更新、耐震化を進める必要があると答申にもございますので、問題解決に向け、今回適正な料金になるよう値上げをお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 僕は、この審議会の答申、ほんまに社会の動向を見極めということまで提言してくれてるわけですから、今のこの状況が本当にそういう意味で言うたら、一番正確な時期だったのかということも改めて行政のほうに問い直したいと思います。だから、慎重に定めることが妥当だというふうに審議会では言われているんです。もちろん誰だってこういった値上げの問題は、多分この審議会の人たちもやりたくなかっただろうと思います。けども、説明がそういうことであれば、独立採算制でやっているという状況の中であれば、そういうことは当然言われますので、多分やむを得ず了解をされたのだらうと思います。そういう意味でも、妥当な時期をきちんと選択をしてあげていただきたかったというふうに思います。

私、先ほどの剰余金の問題も出てきたんですが、そうなりますと私は前回の一般質問でも出させてもらいましたが、結婚新生活支援制度なんです。この対象枠の拡大でも、本当にすぐに来たのではないかなと思うんですが、それがなぜできなかったのか、ちょっとそれもお答えしていただけないか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

国の事業につきましては、少子化対策ということで実施された事業でございまして、そういった意味で、各全国の市町村の動向などを確認しながら検討してまいったところでございます。そこら辺ですぐ対応ということもありますが、そういったところで検討がされてきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は、いつも答弁の中で、ほかの自治体の動向を見てという答弁が返ってくるんですが、前回、こう質問したわけですから、もう既に3か月が経過しております。それ以降、具体的にどう進めていったかという、僕はぜひ話をしてほしいんですが、残念ながらそういうことにはなっていないので、非常に残念ですね。

先ほどのあれですが、予算は有効に使えという、使うべきだと。年度当初、予算を組むわけですから、それを有効的に使うことに私は何ら問題はないと思うんですけども、そういう点でその点も非常に気になります。

私は、子育て世代の減少の問題も、これも前回から取り上げ、これで3回目となりますが、その子供たちの減少が自然減ではなくて、転出によるものであることも明らかになったということも前にも言いました。ほんで、それをどう受け止めているかということも聞きましたが、その後、その計画というか、ビジョンは考えておられるのでしょうか。

先日、長期総合計画に向けての町民アンケートが送られてきましたが、子育て世代へのこういったアンケートの調査も私は大事だと思います。そうでなければ、具体的な手当てが打てないと思いますが、そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） すいません、先ほどの結婚新生活の事業についてちょっと追加でお答えしたいことがございますので、お話しさせていただきます。

先ほども話をいたしましたとおり、国の事業につきましては少子化問題対策ということで実施された事業でございます。婚姻や年齢制限のその他の基準につきまして様々な角度から慎重にその後、協議検討してまいったところです。その結果、婚姻という基準につきましては拡充いたしまして、那智勝浦町パートナーシップ・ファミリーシップ制度、また和歌山県パートナーシップ宣誓制度を利用して宣誓された方につきましても対象といたしまして、より住みやすい町、また若者の定住促進につなげてまいりたいと考えておりまして、今のところ、令和7年1月からの実施を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） すいません、私のほうがちょっと質問の順番を変えましたので、すいません。

それを今、最初からそう言ってもらえたら一番、ああ、それはありがとうございますということに、ぜひ頑張ってくださいということにはなると思うんですが、今ちょっと。今の答弁で年齢の基準やいろんなことも考えながら、そういった人たちへのパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度へ登録される人たちにもそれを適用していくという、令和7年度からやっていくということでしたので、彼らも聞けば喜ぶと思います。今後ともそういう方向でしっかりといろんなことを検討していただければと思います。

次に、具体的な方法の中で、これは前の議会で病児保育の問題も私はここで取り上げさせていただきました。この間、11月の終わりの頃の熊野新聞でしたか、見ましたら、新宮市での病児・病後児保育の開設予定か出されておりました。ほんで、串本町は既に実施をされておりましたので、私はそんなこともあって、早くこの取組をスタートさせたほうがよいということで、ここで問題を取り上げさせてもらったんですが、残念ながら先ほど言った、他の自治体の動向を見てという答弁が返ってきたので残念な思いをしたんですが、今の話の中で、新たにそういうことを受け止めてやろうということも、一つの課題が解決もしているところもありますので、ぜひこの問題、私はもう既に5年か6年前に、5年ぐらい前にこの議会で取り上げております。病児保育の問題については。これは、そのときは多分日高町辺りの例を、御坊市とか、あちら辺りの例を取り上げて言っていると思うんですが、ぜひそういう取組があった中で、多分子育て世代の取組の遅れが、私はそういう意味で心配をするわけです。

それだけでなく、私は児童館や図書館の取組、この遅れもやっぱり子育て世代の親たちがこの町から離れていくんでは、町外へ転出する要因にはなっていないかということ常々心配しておるわけですが、この前回の答弁で、私は状況を町長に聞きましたら、転出の状況を把握できていないということを答弁されたことを、前回のね。結局、転出の状況、子供たちの転出、子育て世代の転出の状況、それが把握できないということで聞いたわけですが、そこは町長の

ほう、どうですか。変わりありませんか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、人口とか、転出転入とか、自然増減の関係については町長のほうにも報告してまして、把握していただいているところですが、その理由についてというのは把握してないってところでございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 理由についてね。それは住民課のほうも、前のときもそうですが、把握できてないという答弁だったから、だから結局、調査もできてないし、そういうことだったと思います。だから、私はそのときに改めて町長に聞いたのは、そういう転出の状況が把握できてないということが町長が答弁されたので、ちょっとこれは心配だなというふうに思ったわけです。

こういった割と子育て世代へのいろんな取組も遅れていることの中で、例えば先ほどから言ってますけども、公共料金の値上げが立て続けに町のほうから方針が出されましたら、えっということ、特にお金のかかる子育て世代の人たちにとっては、先ほども言ってますが、住みにくいまちづくりになってしまうのではないかということをお願いしたいわけです。そこらはやっぱりしっかり受け止めて、ぜひ取り組んでいただきたい。

調査の方法は、僕はいろんな工夫をしたらできると思うんですよ。直接的な、そこでばんと問いかけて、何で移動されるんですかと、転出されるんですかということを開かなくても、簡単なメモ用紙でも作って、ばんばんとここでちょっと、必要であればちょっと申し訳ないですが書いていただけませんか、理由からとかというふうな形でばんばんと簡単に聞くようなことも、方法は幾らでも取れると思うんですが、ぜひそういったことも含めて今後対応してください。

それから、図書館の問題と児童館の問題も、これは私は早急に対応すべきだと思います。特に図書館の問題は、本町はかなり広域な地域です。そういったことで考えて見ていきますと、やっぱり移動図書館は絶対僕は必要だと思うんですが、残念ながらないんですよ、移動図書館は。これは私が大阪で住んでいたところ、町、都会のど真ん中ですから、そういったところでも移動図書館は置いているんです、やっぱり。私の友人でその担当をしている人がおりましたけれども、やっぱり各地域で喜んでもらえます。そういう意味で、私は教育関係のある方と話をしていきますと、和歌山県は全国で読書率が低いと言ったんか、図書館の利用率が一番低いと言ったんか、そういうことを聞いて、えっと思ったんですが。であれば、なおさらに移動図書館等で周りの地域の人たちが図書に文献に関われるときが、できるだけ多く機会をつくってやるのが大事じゃないかなということを思います。だから、移動図書館ぐらいはぜひつくってほしいことと、それから同時に学校の図書館です。せっかく地域に学校があるわけですから、そういった図書館を開放するとかということも含めてぜひ検討していただきたいと思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 移動図書館の関係は教育でお答え申し上げますけれども、病児保育の関係、これは以前から私どもは考えておまして、ただ町内には小児科医がございません。小児科医がいないと、病児保育ってできませんので。串本町においては、くしもと町立病院には小児科がございますので病児保育ができると。

そういう中で、新宮も民間の小児科医さんとどうかなっていうなことで話をしているときに、新宮市も考えてるっていうことを聞いたので、私、市長に直接会いに行き、できれば一緒に共同なり、もちろん費用が要るのであれば、私どもも負担しますっていうようなお話をさせていただいて、じゃあ事務方で話ししましょうっていうようなことでしたところでございます。結果、やはり新宮市内から始めて、それから広く広げていきたいなというようにお考えのようで、そういったことで全く検討していないということではなくて、いろいろ手を尽くしましたけれども、まず小児科医がいないということで、難しい中でも広域で取り組めないかということを探ったところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 移動図書館につきましては、事業者のデモカーの見学会等もあり、図書館協議会でも検討課題に上がっております。引き続き運用方法、利用状況や効果等について、近隣自治体をはじめ先進地事例の状況を確認しながら検討を続けたいと考えております。

また、学校図書館の開放につきましては、一部の学校で既に実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 既に実施されているようであれば、全ての学校で小・中学校を活用してそういった取組をぜひ進めていただきたいと思っております。

それから、病児保育の問題で、既に町長のほうもそういうふうに対応していただいているということでありがたいと思うんですが、僕はやっぱり小児科の問題が、どこにでもあるというわけでは今の時期、これ医師不足の問題もありますけども、だからこそ僕は新宮の医療センターですか、これがここの那智勝浦町も2つ大きな病院があるのではなくて、やっぱりあそこにどんと医療センターを、例えば県立の病院にしてもらおうとか、そういう要望を上げて運動を起こしていくとかということも含めて、やっぱり県立の病院がここの場所に、紀南の場所がないということが一番大きな問題だと思うんです。そういう意味で、そういった県立病院を建ててほしいという声をぜひ行政のほうも上げていただくことも含めて、これも対応していただきたい。そうすれば、小児科のほうも対応できるわけですから、そういったことから医師の派遣も含めて検討されていくことができるようになると思うんです。ぜひそういうことも念頭にに入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから次に、災害見舞金の問題で質問をしたいと思います。

11月でしたか、色川地区で突発的な災害が発生して、居住している方が、その家屋が住めな

くなって、空き家となっていた民家に緊急避難をされていると聞いたのですが、当然、関係の  
あれは御存じですね。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

色川地区で被災された方、承知してございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） たまたま空き家になっているところがあって、緊急避難されているわけ  
ですが、この自分の住んでいたところが災害に遭って、やむなく緊急避難をしても、多分  
僅かな見舞金しか出されてないと思うんですが、町としてはどのような基準で災害見舞金を出  
されているのか。文書を調べたら分かるんですが、ホームページで見れば分かるんですが、こ  
こで改めてお聞きしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

どのような基準でっていうことでございます。

那智勝浦町災害見舞金支給規程に基づくもので、災害により被災した町民に対して支給する  
ものです。家屋全壊により見舞金5万円、今回支給させていただいております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 災害見舞金、家屋全壊で5万円ということですが、家屋、これでは解体  
の費用にも、全壊しているのに解体の費用にもならないわけです。世界中であちこちで突発な  
自然災害が起こっている今の状況ですから、日本も同じで、やっぱりあちこちで今突発的な線  
状降水帯が発生したり、そしていつどこに住んでいても災害に遭っておかしくないという状況  
です。そして、今、色川地区のこともありました、同じ集落であったとしても一部だけに被  
害が発生したりということで、本町でもこれが起こったわけです。多分全くの一部だと思いま  
す。しかし、その人たちが安心してこの那智勝浦町に、町に住んでいただくことを考えたとき  
に、様々な支援の整備が必要だと思うんですけども、そのときに出てくるのは被災者生活再建  
支援法という国のやつがあって、これが変な意味での縛りになっているわけですね。その対象  
の方は、例えば災害を受けたときに、その被災者生活再建支援法に関する対象の方、どれだ  
けの支援を受けられるのか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

被災者生活再建支援法に基づく支援金額等についてでございます。

主な内容としましてですけども、被災した住宅が全壊の場合、基礎支援金100万円、大規模  
半壊の場合50万円、さらに住宅の再建費用として200万円等の加算支援金があります。そして  
また、長期避難の場合にも支援金が支給されるものとなっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 全壊で100万円ということなのですが、それだけあれば解体の費用もできると思うんですが。しかし、私、この人口5万人以上とか、10万人以上とか、いろいろ制限されている。自然災害によっても、例えば全壊10世帯以上とか、こういったこと以上の被害が発生した市町村とか、こういう非常に限定をされた対象の支援になっているわけです。

そこで、今回のようにその支援の対象とならない、こういうはざまにある世帯への支援、これが今検討が必要な時期に来てるんじゃないかというふうに思うんです。それはなぜかといいますと、突発的にどこでどんな災害が起こるかも分からないという状況ですから、ぜひそういった人たちの支援の検討もしていただけないかというふうに思います。それが私はやっぱり安心・安全のまちづくりにはなってくると思うんですが。既にこれは他市で取り組んでいるところもあります。そういった意味でぜひ検討していただきたいんですが、どうでしょうか。調べて、知っているところもあつたら言うてください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

市町村独自で被災者支援制度を実施しているところもあるようでございます。私もちょっと調べさせていただきまして、知る限りでは全国で一応五、六件確認しているところでございます。

町が独自で支援する場合がありますけども、議員おっしゃいますように小規模災害のため被災者生活再建支援法による支援が受けられない場合、何も支援がない場合という場合において、町が支援してあげられるという形であるべきものと考えています。そういったことで、今後協議検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私のほうで、犬山市での被災者生活再建支援制度というのが独自に組まれている市町村もあります。そこではどんなになっていますかといいますと、全壊で100万円、これは町独自です。それから、半壊解体、それから敷地被害解体、これが100万円、それから長期避難、これも100万円、大規模半壊50万円という支援の形が組まれているんです。ぜひこういったことも含めて、他市のいい例をできるだけ取り入れて対応していただきたいと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

本来、災害保険等で自助により対応すべき部分もあるかと思いますが、現実、支援制度として災害救助法であるとか、先ほど出ました被災者生活再建支援制度、そういったものからの支援が存在する中、災害の規模により支援が受けられる、受けられないということは不公平であると認識はしています。災害見舞金制度や他市町村の取組を参考に今後協議していきたいと

考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ検討してあげてください。世帯人数が1人の人の場合は、この上記金額の、先ほど言いました金額の4分の3という、ここでは支援がされているそうです。

次にもう一つ、町営バスの運行の問題なんですけど、町営バスの運行コースから程遠いところに住まれている高齢者の方がたくさんおります。私の身内にもそういう方がおられて、バス停のある場所は分かるんですけども、とてもそこまで歩いて行けないということです。その人たちは、結局病院に行くにもタクシーを使うということになるわけですが、それにも限界があります。そういった高齢の方への対応、これを考えていただいて、町営バスの巡回の方法、こういったことにもちょっと考えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 町営バスでございますが、町営バスにつきましてはルートの変更や延長に係る要望などがございまして、要望にお応えすることが難しい場合もございますけども、可能な限り地元区とも相談させていただきながら、町民の皆様が利用しやすいものにしていきたいと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ区の方とかにもいろいろ聞いてあげて、ぜひそういう対応をしていただければありがたいなと思います。

次に、明るさの問題です。

町が暗い、明るいという明るさの問題ですが、観光地であるにもかかわらず、港周辺や中心部から少し離れると道が暗いので心配という声もよく聞きます。公共施設へのLED化が検討されているわけですが、それと併せて街灯のLED化もぜひ考えていただきたい。

私の住んでいる朝日区、ここはもう何といたしても駅裏ですから非常に暗い地域がたくさんあります。街灯のLED化も含めて、区独自でいろいろと取組を進めて、暗いところから徐々に広げていっております。そういう意味で、これを町全体でもお願いをしたいと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

現在、各区所有の蛍光灯の街路灯をLEDに交換する事業を行っているところです。今後、町管理街路灯につきましても交換を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 予算のこともいろいろあると思いますが、できるだけ早くそういったことを取り組みながら、町全体が明るくなるようにぜひ取り組んでいただきたい、このように思います。やっぱり海岸の辺りに行きますと暗いですね。最近、駅前通りにはイルミネーション

をしてもらっておりますが、それでもやっぱり暗いですね。そういう意味でぜひ明るいまちづくり、そういった意味でも私の頭で照らすわけにはいきませんので、よろしく願いいたします。

それから、最後に道の駅の問題について質問したいと思います。

先月の揖斐川町の道の駅の視察、担当課としてはどう受け止められましたでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 視察を受けてということですが、視察当日につきましては平日ということもありましたので、お客様でにぎわっている様子はございませんでした。また、施設についても平成の合併前に建設されたということもありましたので、それなりに施設も老朽化しているなというふうな感じも受けました。しかし、新たな展開としてキャンプ場を併設したり、レストランを併設し、特色を生かした道の駅でもありました。揖斐川町様からの説明の際に、相当な指定管理料を支払っているとお聞きし、どの施設も厳しく難しい経営を強いられていると感じました。

また、入浴施設を併設している道の駅は、17年で200万人、年間10万人以上の入浴者数を誇っている施設でございまして、お風呂の規模感が全く違っておりました。また、説明の中で大規模な改修で相当な予算が必要であるとお伺いしております。しかし、議員の皆さんは、それぞれの道の駅は地域の拠点として支援していきたいとありました。私も視察で、道の駅なちは地域の拠点として再生の機会として改めて捉えることができました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 時間のほうも迫ってきてますので、できるだけ質問をはしりながらいきたいと思いますが。

揖斐川町にあった道の駅、あの山の中でよく頑張っているなどほんまに思いました。指定管理で運営されていて、本町と同じぐらいの人口、しかも3か所の道の駅の経営、これは大変だと思いました。それから考えると、うちの道の駅は1か所だけということで、思い切った力の集中が、私は、だからこそできるんじゃないかというふうに思います。

ほんで、道の駅の問題でプロジェクトチームがつくられた最初のスタートは、多分道の駅エリア全体の問題の見直しとして始まったと思いますが、間違いないでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 議員おっしゃるとおり、道の駅なち全体の在り方を検討するためとしまして、令和4年12月に発足しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そう考えますと、ブルービーチもそうですし、那智川河口の体験博の跡地の利活用もそうですが、先日、レインボーフェスタ、11月12日でしたか、盛大に行われておりました。若者が集う場所としての活用や、それからあるときに気になったんですが、やっぱ

り雨天のときに安心して使える場所、そういったところがどうしても少ないので、あのとき、後、多分餅まきをされたと思うんですが、私がおるときまでは全然雨は降らずに何とかもっててくれたんですが、帰った後にだあっと雨が降りまして、餅まきが大変困ったということも聞きました。できたら、そういう意味でコンサルとの関係でも、そういったあその場所に雨天もうまく使えるというな場所とかの開設も含めて考えていただきたいなというふうにも思うわけです。

それで、もしコンサルとの話が進んでいるということをおの間も言われてましたが、進捗状況が分かるのであれば、できるだけ早い時期に私たち議員としても意見も言いたいこともあると思いますので、ぜひ早急に、その時期が来ましたら、ぜひすぐ対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 先日の委員会でも御報告させていただきましたが、進捗につきましては、最終報告を11月25日に受けております。今後はさらに報告書の内容を精査の上、確認業務を行いながら、1月中に皆さんにお示しできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひそうしてください。

それから、町政報告会でこの道の駅の問題もいろいろ話をされたと聞きます。あと、今日は城本議員のほうもちょっと時間がかかると言っていましたので、できるだけ早く終わりたいなと思いつながら、なかなか進まないんですが、すいません。

道の駅の問題で説明される時、閉鎖ありきで話を、赤字赤字と話をされて説明されると、これは昼間にやられた、農林水産課が中心になってやられたホールでもそうですが、やっぱり最初に資料としておんと赤字赤字が出るんですよ。そうしますと、やっぱり閉鎖したいのかなということが先に来るわけです。ほんで、ある町民の方も私、話をしまして、その町政報告会に参加された。町政報告会ではなくて、懇談会というらしいですが、私は町政報告会と思ってましたが。そのところで参加された方が、私が聞いた話ではということで、多分丹敷の湯は閉鎖したいんじゃないですかというふうにその方は言われました。それについてどう説明されるのかということも聞きたいんですが、時間の関係もありますんで。

私、まちづくりに当たって一番大事なのは、どういう町にしたいのかというビジョンだと思うんです。それは町長も常々言うておられることですが。だから、道の駅を町としてのまちづくりにどう生かしたらいいか、そのビジョンがなくて、ほんで赤字赤字と報告されたら、ほんまに参加された方は丹敷の湯はやっぱり閉鎖はやむを得ないかなというふうに感じてもおかしくはないと思います。その点、揖斐川町のほうの方は、赤字で大変だと。だが、当然そこには先ほどの説明がありました、温泉施設もあって運営しているわけですから、民間の人たちと力を合わせて頑張っていこうという意気込みを私はひしひしと感じました。多分、課長らもそう思われたと思うんですが。

そこで、私が一番心配するのは、存続する方向で考えて説明するのと、廃止ありきで説明するのでは、全く受け取るほうも受け取り方が違ってきます。それで、廃止ありきで道の駅をこうしたいんだということを言われましても、丹敷の湯の問題ですね、私は前回の一般質問でも言いましたけれども、那智勝浦町は昔から漁業と温泉の町で潤ってきたところです。そういう意味で、今回ぜひその部分について、ぜひ赤字赤字ということよりも、私はこういった丹敷の湯の問題を大事にしながら、そして少しでも安心して町民が安くていいお風呂に入れるという環境をぜひ残しておいていただきたいなと思うんですが、それが私はこの町に住んでよかったということにつながっていくのではと感じております。そういう意味で、そこらあたりの考えはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） まず、町政懇談会における道の駅のお話でございますけども、丹敷の湯の廃止、それから継続といった御説明ということはいたしておりません。内容といたしましては、よりよい道の駅を考えていく上で、丹敷の湯につきまして、昨年12月のボイラー故障による施設閉鎖の周知、それからその後、署名活動を受けての閉鎖の中止に至る経過の御説明をいたしております。それから、丹敷の湯や農産物直売所の経営状況、町民1人当たりの負担などを御説明させていただくとともに、道の駅全体の今後の在り方について検討中であるということ御説明をいたしております。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は、だから丹敷の湯の問題もそうなんです、先ほどの3つの大きな基金がこれだけ、3つの基金で今現在36億円、多分あったと思います。そういった意味で、あそこの公営施設の整備基金という形で、そういったところから計画的に考えていくという取組ができないのか、私にはちょっと理解し難いところがあります。

そして、私はこういった基金を投入して公営の浴場、これは温泉の町として充実と収益化をしっかりと図っていく、促進をしていくためにも、先ほど言ったように揖斐川は3つの道の駅を抱えながらもそれだけ頑張ってるわけです。私とこの那智勝浦町は1つの道の駅ということだけで、そこに力の集中もできるわけですから、基金の投入も考えて公営の浴場の充実、そして収益化の促進にぜひ頑張っていたきたいと。

そして最後に、熊野古道が世界遺産に登録されたわけですから、那智駅という場所か、それか那智の浜でしょうね、総じて道の駅なちという場所、これは熊野古道の歴史的な結節点の場所としては一番大事なところだと思います。ここの場所を置いて、私はほかにはないと思います。観光機構に、私は前のときも言いましたけども、機構に投入している多額の予算、こういったことを考えたときに、この補陀洛山寺もある由緒のある場所ですので、ぜひ道の駅の場所にその観光機構を持っていくとか、事務所を持ってくとかということも含めて運営していくことも検討したらどうかと、前のときも言いましたように今でも思っております。ぜひ検討してください。

以前にDMOへの視察に行ったとき、これは多分沼津市だったと思いますが、その運営を観

光機構に任せているようなところも自治体もありました。そういった意味で、今後そういう歴史的な文化遺産の場所としての道の駅が、そして丹敷の湯が存続することができることをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

次に、一般質問をする3番議員より、資料配付したいとの申出がありました。議長はこれを許可しましたので報告します。

休憩します。再開11時10分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時00分 休憩

11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、3番城本議員の一般質問を許可します。

3番城本君。

○3番（城本和男君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ごみの減量についてお伺いしますが、まずごみの収集に関連して町民の多くの方が気になっていることをお伺いしたいと思います。

ごみの収集場所にある黄色い紙を貼ったごみですね、大半は缶と瓶の収集日の間違いなんですけども、カーペットとかカーテンですか、そういうのが入ってあって、このごみは収集できませんというこの黄色い紙が貼ってあって、ずっとそのままになっているんです。町のホームページとか広報でも、大きいもの、カーテン、敷物、布団など、縦横50センチ角で切ってくださいというのが書いてますけども、これ私の近くにある収集場所の話なんですけども、ほかの地域の方、町外の方とかだと思えますけども、実家とか空き家を片づけをして、そのまま収集場所へ出しておられると。知らずに、新宮とか串本とか、こういう決まりがないと思えますよ。ですから、知らずにごみを入れて収集場所に出して行って、帰ってしまう。残った住民がこれを毎回ごみ出しするときに、これ何とかならんのかな、いつまでこれ役場置いてあるんやろかというふうな状態であります。これ何とか改善できないのかなと思います。今回のクリーンセンターの施設更新によりまして、例えば裁断機を購入するとか、50センチ以内に切らなくてもよいようにならないのかどうか、その点、お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 収集に関してです。

長いカーテン、布団等については、50センチ以内に切ってくださいというふうな広報をさせていただいてます。そちらに関しましては、パッカー車のほうに巻きついてしまったりとかで、収集したごみにつきましてはパッカー車でピットのほうにぱっと開けますんで、そちらに長いものが入っていると、焼却炉へ入れるところの大きさ、投入口があるんですけども、そこに引っかかったりして不都合が出るということでもありますので、収集に関しては50センチ以内

に切っしてほしいということをお願いしていきたいというふうに思っています。

先ほど言った、実家とかへ帰ってきて、収集場所へ置いて長期置かれてるっていうふうなケース、たまにそういうケースは聞きますけども、大抵は持込みしていただいているというような状況というふうには把握しております。ただ、置いてるものをすぐ収集してしまうと、それでも持っていってもらえるっていうふうな形で、何でもかんでも出されるというような状況になりますんで、やっぱり一定、ちょっと貼り紙して、置いていただきたいと。何か周辺に悪影響を及ぼすようであれば、ケース・バイ・ケースで対応はしますんで、そういったところはまた相談いただければというふうに思います。

あと、持ち込んだごみに関しては、50センチに切らなくても受け取りしています。現在でも新しい施設でも裁断機があって裁断するという形になります。ただ、持ち込んだ場合につきましては、重量プラス1枚当たり250円、料金を頂くという形になっております。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） バッカー車の都合ですね。そして、ピットも詰まるということもあるんだと思うんですけども、これ、ほかの市町村ではどうやっているのでしょうか、そこらあたりをお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、ほかの市町村、個別にちょっとそういうような状況を伺ったことはありませんが、ただ投入口については本町と変わらない大きさのものというふうに認識しておりますので、やっぱり長尺のものっていうのは何らかの処理して投入しているというふうに思っております。また、もしかすると粗大ごみを別途集めたりっていう、別日に回収したりという市町村もございますので、そういう長いものについてはそこで処理しているのではないかというふうにちょっと推測します。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 分かりました。ほかの市町村はどうされているか。私がちょっと聞いた範囲では、新宮とか串本とか、そういうような縛りはないんやよというふうな話を聞きましたんで、ちょっと確認していただきたいと思います。

それでは、本題に戻りまして、来年度稼働する新クリーンセンターの施設更新、新しくなるのを機にしまして、生ごみの減量、町全体で取り組んではどうかと思っております。このような機会に、ハードだけじゃなしにソフトの面でも努力をしていく。ごみの袋の値上げもあったんですけども、そもそもごみを減らすことができれば、町全体でどれぐらい減るのかなと思います。前に、町民1人当たりこの握り拳の1つを減らすと、全体で町のごみがどれぐらい減るかというふうな呼びかけをした記憶があるんですけども、そういうふうな呼びかけっていうのは今やっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） ごみの減量化、ごみの関係とか、脱炭素の呼びかけっていうか広報、啓発につきましては、令和4年4月から毎月広報のほうに何らかの記事を載せて啓発を推進し

ているところです。

また、生ごみの減量につきましても、コンポストの紹介を最近ホームページでしたり、またイベント等ありましたら、そちらのほうでそういうふうな案内をしたりというふうな形で啓発に努めております。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 広報に載せていただいている、コンポストなんかの記事を見た記憶があります。

例えば、そしたらそのごみを廃棄するときに握り拳ぐらい減らしたら、年間どれぐらい減るんでしょうか。水分を抜くとか、分別するとか、堆肥にするとか、そういう努力をして少しでも、これだけ減らしたらどれぐらいとかという、そんな試算はしてないですか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、1つ、生ごみの関係でちょっと最近始めた施策というか、御紹介が漏れましたので、1つちょっとさせていただきたいと思います。

電気処理機、生ごみを乾燥させてっていうやつ、こちらもイベントのほうで啓発させてもらったり、貸出しについても今年度から始めておりますので、ちょっと御紹介させていただきます。

それから、拳ほのごみっていう話なんですけども、物によってちょっと重さっていうのが多分違ってくるかとは思いますが、仮に1人50グラムと、もししたとすれば、人口は約1万3,000人の365日という形にしますと、大体250トン近くのごみが減量されるというふうな試算になります。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 250トンって大きいんですけど、それは全体の量のどれぐらい、何%ぐらいになりますか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 令和5年度のうちのゴミ、廃棄物持込み量が5,458トンになりますので、5%近くという形の数字になります。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ありがとうございます。5%ぐらいですね。

町は循環型社会形成推進地域計画、これを令和2年度につくって、これを変更しながら、計画を進めていると思います。これは合ってますね。はい。

その中にある町民1人当たりのごみの量ですよ、これをほかの町と比べて、まず気になるのが多いんか少ないんか、そのあたりをお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 今、議員おっしゃいました、その循環型社会形成推進地域計画っていうようなのを、今、クリーンセンターを建てている交付金をもらうために立てた計画でございます。その中でごみの量を書かせてもらっていると思います。手元に新宮、東牟婁のごみの状

況をちょっと持っておりますが、新宮市、東牟婁の6市町村を比べますと、生活ごみに限ってですが、本町は少ないほうから3番目、大体真ん中辺りというような状況です。ただ、事業系ごみについては、本町はちょっと多いような状況になってます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 本町のこちらのほうの資料から計算してみると、令和元年度ベースで見ると918グラムで、令和4年度ですけれども全国平均というのは880と言われてますので、全国的にはほぼ標準なのかなと思います。事業系のごみがあるということですね。

しかし、人口がうちはどっちかという少ない過疎地域になりますんで、もう少しごみは少なくてもいいんじゃないかと思うんですよね。この推進計画の中にも一応8ページに、少しこのごみの減量ということが書かれてあるんですけども、この内容は町民の方に周知されているんでしょうか、お伺いをします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 今おっしゃってくれた推進地域計画の中の施策の内容のところになるんですかね、はい。

こちら施策、どういうふうなことやっていくっていうような形で4点ほど挙げさせてもらっています。地域計画につきましてはホームページの掲載のみなんですけど、ここに書かせてもらっていることに関しましては、先ほどお伝えさせてもらった広報であったりとか、生ごみ処理機のことも書いています。こちらホームページに載せたり、今年、去年とイベントのときに紹介させていただいたりとか、ごみの有料化の見直しなんかもこちらに書かせてもらってまして、そちらのほうも進めてきたというような状況でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） この整備計画、推進地域計画を見させてもらったんですけども、施設の整備のためにやっぱりどうしてもつくらなあかんというみたいな感じで、項目みたいな感じで書かれてあるんですけど、この内容から項目みたいな感じで挙げられたりする、何かちょっと十分な周知はされてないんじゃないかなと思います、ごめんなさい。

町のホームページでも挙げてあるんですけども、ちょっとどこにあるんか、階層の中でどこにあるんか、ちょっと分かりづらいんですよね。広報でも取り上げていただいておりますけども、この減量化について、もっとこう、施設が新しくなるんですから、特集か何かを組んでもらって、一度広報でごみの減量化を取り上げていただいたらなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） ごみ関係の記事掲載については、先ほど申し上げましたように令和4年4月から毎月載せています。適宜、ちょっとページを多く紹介させてもらったりとかというふうなこともしてきております。今、議員おっしゃっていただきました特集なんですけど、ちょうどこの3月の広報に脱炭素の取組と減量化の関係で取組の特集をしたいというふうに準備し

ているところでございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 毎月載せていただいて、3月にも特集ということでありがとうございます。ちょうどいい機会かなと思います。

ほかの町でこういう計画はどうしているのかということで調べてみたんですけども、青森県のおいらせ町、奥入瀬溪流で有名なところですかね。これもっと積極的に町民参加の下で、ごみの減量行動計画というのをつくっているんです。それをつくって進めている。おいらせ町ごみ減量行動計画、平成6年から8年なんですけども、これは住民参加の下で進めているということなんですけども、課長、これは見ていただけましたか。本町もこのように積極的に進めていくべきだと思うんですが、これについていかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 本町におきましても、いろんな方の御意見を聞きながらしっかり取組を進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） このおいらせ町では、住民参加の下、この計画を策定し、1日1人当たり、令和4年度で638グラムのごみを令和8年度で計画として571グラム、約10%のごみの減量を目標としてやっているんですね、これ、こちらのほう。私もできるだけ気をつけて分別するようにしているんですけども、できるだけごみは小さめの袋、小さい袋で、生ごみだけにしてということではいるんですけども。皆さんもそうかと思えますけども、この資源となる紙やトレイ、ペットボトル、アルミ缶、そういうものは再利用にできるだけ回すようにしている。もう少し再利用できる、今度はプラスチックのほうの分別、そして生ごみをもう少し減らすようにしていきたいと思います。生ごみについては、先ほどの生ごみの処理機なんかの話もございました。このプラスチックに関連して、この推進計画の中で、これはうちのほうの推進計画の中で9ページから11ページにかけて、熱回収っていうのがあるんですけども、これは何に利用するということなんでしょうか。若干でも施設の電気等、何かに利用するというものなんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） プラスチック関連につきましては、令和4年からプラスチック容器の回収というのを始めております。できるだけ町民の分別が負担にならないようにというお言葉もありましたので、ペットボトルと同じ日に同じように集めているっていうんで、そちらをリサイクルのほうに回しているというようなのを始めさせてもらってます。

また、新しい施設ですけども、熱回収施設っていうのが、ごみを焼却したときの熱を何らかの方法で利用するというような施設になります。電気の関係も今触れていただいたんですけども、うちのほうとしても新しい施設をするに当たっては電気利用できないかということも検討しました。その中で、プラントメーカーさん7社に問い合わせたところ、3社ができるよっていうような返事はいただいたんですけども、以前、議会でも申し上げましたとおり、かなりの費用

がかかるといふことで諦めたといふような状況があります。今回の施設につきましては、その熱の利用に関しては、一部空調とそれから温水利用をする方向で今整備を進めております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 主に炉の焼却に使われるんやと思いますが、一部空調とか熱利用されるということなんで。そして、大規模な話も一応検討されたけども、やっぱりコストとか規模とかもあってなかなか難しいということですね。

それと、これももう一つ、プラスチック関連なんですけど、もう一つここに書かれてあるマテリアルリサイクル施設ですね。これについてはどういう施設なのかどうか、お伺いをします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） ちょっとプラスチック関連だけではないんですが、マテリアルリサイクル施設というのは、資源化処理施設という形になります。ですので、プラスチック、ペットボトルとか、それから紙類、金属類とかっていふようなところの処理を行う施設、ヤードといふふうになります。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） プラスチックだけじゃなしに、資源化の処理施設ということですね。資源となるプラスチックなどを原材料にして再利用する方法ということなんですけども、温室効果ガスの排出を抑えることができ、より環境に負荷が少ないと言われております。でも、国内では2割程度にとどまっているといふふうなことで書かれております。

それでは、具体的に新しいこのリサイクル棟で、新たに造るリサイクル棟ではどういうふうな運用がされるのか。新たに何かこういうことやるとか、プラスチックを含めて何か考えられているのかどうか、その点、お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） リサイクル棟に限った話ではないのですが、新施設におきましては持ち込まれた廃棄物といいますか、資源物といいますか、そちらのほうで再度、住民さんに譲渡して使ってもらえるようなもの、そちらのほうを、使ったときの責任はどうかとか、いろいろやっているところの話を知ると問題もあるんですけども、そちらのほうはちょっと担保を取りながら、頻度と量といふのはまだちょっと少なくはなるかとは思いますが、そういう譲渡会的なものを今考えておりますので、新しい施設に関してはそういうところも進めていきたいといふふうに思っています。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ちょっと答えを先に言われてしまったような状態なんですけど。新しいこともちょっと考えられているということで、ありがとうございます。分別に関しては、特にそういうことは、ほとんど今までと変わりなしということですね。分かりました。

もう一つお伺いしたいのが、本町の分別とリサイクル率です。ほかの町と、またこれも比

べて悪いんですけども、それをお伺いしたいと思います。リサイクル率っていうのはどれぐらいなのかどうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、全国的な調査の中でリサイクル率っていうのが出ています。ただ、これちょっと単純比較するのは難しいなっていうのを感じてます。ていうのが、リサイクルしているようなところに持っていけば、それが全部リサイクルに換算されたりするんですけど、ただ、そこで全てリサイクルを行われているかどうかっていうのが加味されていないところもあって、ちょっと私としては単純比較するには慎重に考えなくてはいけないかなというふうには考えてます。うちのリサイクル率っていうのに関しましては、これ令和4年度なんですけども、一応その調査の中では11.8%というふうな形になっております。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ほかのところに持っていくっていうのもありますんで、その出されたものの中でリサイクル率を上げるということになりますので、ちょっと不確実な数字なのかなと思います。

これまで大体うちのこの分別のやり方というのを見てきたんですけども、こういうやり方、これぐらいの分別の仕方、ほかの市町村と比べて進んでいるか遅れているか、課長の御意見で結構ですので、その点、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、私の感覚としては、遅れても進んでもないというような感じかなっていうふうには思います。もっと分別の少ないところもやっぱりございますし、細かいところもあるというような現状かというふうに把握しております。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ゼロカーボンの宣言の都市でありますんで、ぜひとも推進をしていただきたいんですが。前に地方新聞で、太田の小学校の子供たちと保護者が廃品回収をしたという記事が載っておりました。大切なのは、その資源の再利用とか、それをやろうとする気持ちだと思います。また、色川地区でも、ぐるぐるマーケットっていうんですかね、使わなかったものを持ち寄って、必要なものを必要な人が使って、それをまた回して再利用する、地域で再利用していくと、そういう活動があるということをお聞きしました。今、若い人もメルカリなんかでも、使えるものは新品でなくてもどんどん使って行って、自分が使って、使わなくなったものは出品して回すというふうな時代です。実際に、物を集めなくても、例えば私が思ったのはホームページ等でリサイクルや再利用してくれるような、例えば町版の子育てに必要なもの、不要品の掲示板、中継ぎができるものがあればいいなと思ったんですが、先ほどちょっとお答えをいただきましたんで、そういうものも計画されているということで、ぜひお願いしたいと思います。実際に物を集めてするっていう、そのリサイクル棟の施設のこと大事なんですけども、それをどういふものがありますよという、町民の方に分かってもらえるように、そういう意識も必要なのかなと思いますので、ぜひお願いをします。いち早くゼロカーボンシティを宣

言してまいっております。ごみはできるだけ少なくして、自然に優しく、そして自然環境のためにもできるだけ再利用できるもの、リユースできるものは使ってもらいたいと思います。

また、町民の皆さんにいろんな御意見をお聞きしたいと思います。ごみの減量化、リサイクルの推進について、おいらせ町の行動計画のように町民の代表を入れた組織づくりをしてはどうかと思うんですが、これについて町長のお考えをお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ごみの減量化についての組織づくりということかと思えます。

私、新クリーンセンター建設に当たっては、3Rと、リデュース、リユース、リサイクルですね、そういったことを徹底してほしいということと、それとやっぱりゼロカーボンシティ宣言したのは、今まで自然環境を守り育ててきたその地域性があるので、そういったことがあって県内で初めて一番早く宣言したわけですけども、その宣言をもって、やっぱり町民の皆さん方が身の回りの自然環境とかいろいろな環境を考えるきっかけにしてほしいということで宣言の趣旨を申し上げたところなんで、そういったことで、そういった気持ちも町民の皆様周知をしたいと思えます。それが組織がいいのかどうか、それも含めて様々な形を検討したいと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） すいません、ありがとうございます。

ほかの町では、この減量計画の策定自身に町民の方が入って取り組んでおられます。ぜひ本町においてもそのような組織をつくっていただきまして、町全体でごみの減量化、リサイクルの推進、取り組んでいただきたいと思えます。どうかよろしく願いをいたします。

それでは次に、ドローンとデジタルツインについてお伺いをいたします。

このドローンにつきましては、ほかの議員さんにおかれましても一般質問をされておりました。地方自治体だけでなく、様々なところでドローンが使われる時代となってきております。本町でも防災面において利活用がよく言われてますけど、今どうなっているのか、本町のドローンの活用と配備の状況についてお伺いをします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 総務課防災対策室でのドローンの配備状況についてお答えさせていただきます。

まず、台数ですが、令和4年度に1台を配備いたしております。

活用状況でございますけども、平時におきましては、防災に限らず、各課所管の業務に活用しております。例えば広報用の画像撮影、建物の点検、工事現場の空撮などでございます。また、災害発生時には、被災現場を上空から確認することで、これまでの目視による平面的な確認と比較して迅速に状況確認や情報収集を行うことができるかと考えております。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） それでは、消防本部のドローンの活用状況等についてお答えさ

せていただきます。

今年度整備いたしましたドローン1台を保有してございます。運用できる人員については、現在3名が登録されてございます。

あと、活用状況でございますが、各種消防業務、それについて使用してございます。先般も火災調査業務で使用というふうな実績がございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 総務課防災のほうで1台で、各課にも貸出しじゃないですけども、各課の状況にも使っている。消防のほうでは1台ということですね。

私は今後、観光振興、本町は世界遺産、観光の町ですから、ドローンの上空から見たこういう映像、観光の情報発信、ウェブ発信にも大いに活用できると思うんですけども、このあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 議員御指摘のとおり、ドローンの映像については臨場感があり、景色の全景を映す上でも効果が大きいものと考えております。今後も効果的に観光の情報発信に活用できればと考えております。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 私もロケットのイベントで業者の方が映像の撮影に使われておりました。これを自前でやらないのかな。各課には貸出しじゃないですけど、各課の仕事にもっていうふうなことをおっしゃってございましたけども、自前でこういう映像を、観光用の映像をもっと撮ってもいいんじゃないかと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） そういうような技術が取得できればなとは思っておりますけども、今現在はそういうパイロットというか、そういう操縦者がいませんので取り組めてはおりませんけれども、今後、映像の撮影の委託をするようなときには、業者さんにはドローンの映像も交えていただければなと思っておりますし、本年作成しました観光PR動画についてもドローンを活用した映像になっておりますので、現在、今、町のホームページのトップページから映像も見られるようになってますので、ぜひ皆さんにも町民、町外、たくさんの方に見ていただければと考えております。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 自治体で実際に活用するのは、なかなか素人考えなんですけども、常に使っていないと、なかなか実用のレベルには難しいのかなと思うんですよね。ドローンの操作とか研修、職員の研修とか、どうされていますか。今の現状で結構ですので、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

ドローン飛行に当たりましては、国交省のドローン情報基盤システムに機体情報や操縦者を

申請、登録する必要があります。申請に当たりまして、ドローンに関する法令や、安全な飛行のための知識、操作訓練が要件となっていることから、毎年1回、研修を実施して操縦者の増員を図っております。現在は、本庁と消防職員を合わせまして9名で、今年度につきましても、先日、講習を受講した5名を追加で登録予定としてございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 9名の方を登録されているということで、いろいろされてるといのはよく分かりました。ありがとうございます。

なかなか、しかし職務の中で飛ばすというのは難しいのかなとは思いますが。ドローンにしまして、もう一つお伺いしたいのは、この飛ばすエリアとか、保安上、那智勝浦町内では制限があるのかどうか。それと、ドローンを飛ばす資格とか、先ほど国交省に登録という話が出てきましたけども、その資格とか、それは機械が小さかったら資格は要らないけども、大きかったらどうか、そういうふうなことがあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） まず町内でドローンを飛行させる際の規制について御説明いたします。

ドローンを飛ばす際には、飛ばす場所と飛ばす方法に対する法規制がございまして、航空法、小型無人機等飛行禁止法、民法、道路交通法、その他都道府県や市町村の条例により様々な規制がございまして。

町内におきましては、150メートル以上の区域での飛行や、私有地上空での許可を得ずに飛行させること、夜間の飛行、その他様々な規制がございまして、火災時や災害時等には、消防救助、警察業務、その他の緊急業務のためドローン飛行を禁止される区域が設定されるケースもございまして。これらの規制のうち、目視外での飛行及び人または物件から30メートル以上の距離を保てない状況での飛行の2点につきましては、国交省に操縦者や飛行マニュアル等について事前申請することで、1年間の飛行許可を得ている状態でございます。その他の条件での飛行する場合には、その都度、国交省に申請を行う必要がございまして。

また、住宅街の上空を補助者をつけずに目視外飛行をさせるなど、高度な操縦技術を要するような危険度の高い飛行につきましては国家資格が必要となりますが、本町ではそういったケースでは飛行を行うことはないものと考えてございまして。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 結構、規制というのはあるんですね。民法、私有地とか、そういうところを飛ばすというのは、そういう許可とかということも必要だと思うんですけども、業務に関しては届出さえすれば使用可能ということで理解しておきます。

大体このドローンの関係、状況が分かったんですけども、なぜこのような質問をするかというのと、私、以前、田辺市に空き家についていろいろと教えていただきました。その際、ドローンを活用して測量業務も自前でやっているということなんです。この事例を見てびっくりしまして、それも比較的安価にそういうことができるということで、建設課長に本町も導入したほ

うがいいんじゃないかということで話をさせていただきました。

その話が先日、田辺市の建設課の話がさらに進んでおりまして、このデジタルツインを使って津波被害のシミュレーション、そして災害対策について活用されているという事例がテレビで紹介をされておりました。視察も多いということでもあります。やはりこれはもう建設課だけの話ではなしに、早く役場全体で対応すべきだと思ひまして、今回一般質問で取り上げをさせていただきました。

このドローンのほうが先に目につくんですけども、私の言いたいのはデジタルツインのそういうDXの技術です。この現実の世界から収集した様々なデータをまるで双子のようにコンピューター上に再現する技術ということでもあります。測定の結果を基にデジタルでその空間を再現しているということです。今のパソコンの電子技術の発展によりまして、そういうことがもう当たり前ができる時代となっております。このデジタルツインの簡単なものにつきましては、i P h o n eとか、携帯ですよ、そういうものでもできるということなんです。これにつきまして、通信技術とクラウド上の高速コンピューターが高速処理になったことによってこういうことが可能になったと思うんですけども、これはもう行政の仕事は大きく変わってしまうんじゃないかと思ひます。

この田辺市におきましては、防災で各地区のデジタル空間、コンピューターの中に町の模型を作るようなものなんですよ。それで津波の浸水状況を落として、地域の住民がどこまで浸水するのか、どんな状況になるのか、どこまで逃げれば安全なのか、住民の方にもそれを見てもらったら一目で分かります。この情報を持つか持たないかでソフト面での防災対策、対応も飛躍的に変わってくると思ひます。これを業者に委託せずに、田辺市は自前でやっている。以前、建設課長と話をさせていただいたときには、国交省がそういうふうな技術を使っているというふうなことで、測量にも使っていますというふうなお話をいただいたんですけども、その後、建設課のほうでi P h o n eとか携帯とか、そういうものを使っての測量業務、何か対応とか勉強とかされたんでしょうか、お伺いをします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

i P h o n eによる簡単な寸法の計測などができるということは知っておりますけども、現在までは使ったこと、正直ありません。今後、補助的なツールとして機会があれば使ってみたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） これまで役場では道路台帳とか水道の管路配置図ですかね、それで税なんかの地籍とか、それぞれ整備されて、紙の図面じゃなしに、それを今度は電子マップ、電子化されて使っていると思うんですよ。それ自体もすごいなと思ったんで、その当時もすごいなと思ったんですけども、それも二次元のもので、個別のばらばらの帳票なんですよ。コンピューター上では、もうばらばらになっています。それがまさにこのドローンを使った測量等

デジタルツインによりまして、仮想空間上でそれらが統合されてしまう。役場の情報が何もかも入ってしまうような状況になります。この各課の仕事、役場の業務がここで飛躍的に進むと思います。

このデジタルツインのこの技術なんですが、iPhoneと携帯で、比較的安価に活用できるということなんですが、超広角のカメラ、今もレンズがいっぱいついてますね、超広角のカメラと、ライダーというスキャナーがあれば、建物の中とか小さな範囲であれば、もうすぐ測量できるということなんです。

さらに、業務で本格的にデジタルツインを活用するということであれば、先ほどのドローン、それとライダー、ライダーというのはレーザー光を使ったスキャナーですね、ポイント、ポイントングっていうんですか、スキャナーのものなんですけども、それと360度カメラ、映像を360度撮る。そのソフトがマーターポートとか、ソフトがあって、その様々なデジタル技術を駆使することによってコンピューター上に構築をしていく。本町でもこれは積極的に活用すべき、導入すべきだと思うんですけども、その点はいかがででしょうか、総務課長。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 本町ではDX推進計画を策定いたしまして、各事務の効率化を図っているところでございます。そのような中におきまして、御指摘のデジタルツインにつきまして導入できましたならば、事務の効率化に資するものであると考えております。

ただ同時に、導入には課題もあろうかと考えてございます。課題の一つといたしまして、デジタル空間の作成のための今お話しのございましたレーザー測量、これに対する専用の機材と、それから高度な知識が必要でございます。測量費用が高額で、町単費では現在のところ手が出せないというところが実情でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 当然、補助金とかまた活用しなければならないと思います。まず手始めに田辺市のほうを視察研修、どういうことをやられているか、私もそのデジタルツインで全てをやれということじゃなしに、まずドローンを使って測量業務をやって、デジタルツインに向かって勉強してほしいということなんです。田辺へ視察研修へ行かれてはどうかと思いますが、その点、いかがですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 先進的な取組をされている自治体につきましては、積極的に学ぶべきということで考えてございます。ただ、田辺市におかれましては、自前で産業用ドローン、レーザー測量器、解析ソフトなどを整備してございます。本町につきましては小さな自治体でございまして、田辺市のようにレーザー測量などの高度な作業ができる人員の確保、それから継続的な教育体制を整備するにはマンパワーが足りないということが予想されております。レーザー測量のような産業ドローンの導入に当たりましては、専門業者への業務委託を含め、検討していく必要があるかと考えております。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 今の若い人だったら対応できるかもしれないんですけども、やはり専門的な知識が要ると。特に電子機器に詳しくなければ、これはやっぱり難しいかなと思います。このことについて、今は電算室じゃなしに情報処理係ですかね。情報処理系の彼らは、デジタルツインについてどのように思っているのでしょうか。できれば私は彼らから、デジタルツイン全部を今すぐ何もかもせよというんじゃないんですけども、そういう知識とか測量とか、そういうのを各課支援サポートができるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 総務課情報系のほうのどのような考えを持たれているかということでございますけども、まず差し当たって、既存の整備している写真撮影用のドローンなどを活用いたしまして補助事業なども申請しながら空間データを整備した上で、必要性をまず十分吟味した上で専門的な産業ドローンの導入、それから研修教育体制の構築を検討していくべきであると考えてございます。その際、必要となる支援、サポートにつきましては、総務課情報系のほうでサポートさせていただけるかと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 議長のお許しを得て資料を配付させていただいております。その中の田辺市はこの事業を令和4年度から田辺市デジタルツインプロジェクトとして、このデジタル田園都市の交付金、補助金を使って進めているようです。田辺市のホームページのこれはちょっとコピーさせていただいているんですけども、まさにこの災害現場、事故現場、市有の施設、町有の施設とか橋梁、道路のインフラ、熊野古道をはじめとした景観資源といった地域資源、文化施設など、コンピューター上に3Dモデルを再現して、やはり防災シミュレーションで、適切な施設のメンテナンス、資源の保全、各種建設事業のシミュレーションなど、多様なジャンルの行政に対応していくことで、より少ない人材、コスト、時間で効率的な行政運営を行っていますということで、防災や建設に限らず、町の仕事、これから行政全体の核心になっていく技術だと思っております。

田辺市のように大きなところでは、それを入れることによって人材やコスト、時間を効率的に使うことができるんでしょうけども、なかなかうちでは人材、少ない人数の中でコストも結構かかるんじゃないかと思います。しかし、田辺市のように建設課の担当課が、もう建設課も、ごめんなさい、言いますけども、ふだんから測量業務に利用していて、災害時に自前でもすぐに対応できるようにしとけばいいんじゃないかと思います。

それは防災対策でやってますけども、対策室でやってますけども、もし災害が発生したとき、発災時には防災担当者はドローンを飛ばすことはできません。それは、防災マニュアルにもあるように、建設課の担当課がすぐ現場を調査する、すぐ駆けつけてドローンで被害状況を調べて、さらに測量して被害状況そのものをデジタルの中で構築していく。迅速に測量して対応していくと。災害の補助金なんかもそうでしょうし、迅速な災害対応が可能となってまいります。ぜひふだんからそういう活用体制をつくっていただきたいと思いますが、それについて町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） デジタルツインとドローンの活用ということでしょうか。

デジタルツインにつきましては、私は田辺市の取組を知ったときにすぐに担当課のほうに連絡をして、こういったものが取り組めないかということで、今、総務課長の調査結果があったように、そういったことを検討してまいりました。今後、今のところは経済的に、あるいはマンパワーも含めて、なかなか取組が難しいかなと思うんですけど、デジタル化っていうのはどんどん日進月歩で技術も安価にもなってきますので、そういったことも見ながら、できれば導入できればなというふうに思っています。

ドローンにつきましては、日常からいろいろな形でドローンを使うことによって、災害時でもすぐに使えるっていうようなことになりますので、そういったことで日常使いをすべきではないかなということでどんどん使っていきたいというふうに、法令の違反のない範囲でももちろん使っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 町長はドローンのこともよく御存じなので、ぜひお願いをいたします。

最後に、道の駅なちについてお伺いをします。

質問の前に、道の駅の丹敷の湯ですね。ロケットの関係で、これは土日の入浴客数は大分増えましたか、その点ちょっとお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） すいません、土日は、にぎわいは見せておったのは存じ上げているんですが、ちょっと数字までは今手元にございませんで、この後すぐに調査したいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ロケットの効果はすごいみたいで、100人を超えているんじゃないかと思うんですけども。土産物が、ロケット関連の土産物がないということで、帰りに道の駅に寄って記念に買っていくんですかね。ないということで、その補充はもうされましたか。この間、行ったら、何かもうないんやっていうみたいな話やったんですが、その点。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） すいません、商品が置いてないというか、たまたま売り切れてなかった。すいません、その点もすいません、今のところ私、把握してないところでございます。申し訳ございません。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ロケットの関連、すごいんです。土日の朝はもう駐車場はいっぱいらしいです。現場もちょっと大変なんじゃないかと思うんですけども、役場からちょっと応援に行ってもええぐらいかなと思います。またお願いします。

すいません。それでは、町は道の駅の再生を図るべく道の駅パートナーズですね、コンサルタント契約をしました。7月に契約をされたということで、議会の委員会でも中間報告をしていただいております。最終報告をまた見せていただきたいと思います。

同時に、道の駅なちについて考えるということで説明、報告会をされております。10月9日から6回、那智駅交流センターの1階の和室で行われました。私も議会の中で何度か利用者、地域の住民の皆さんの意見を聞いてくださいということで申し上げておりますので、参加させていただきました。開催については本当にありがたいと思います。ありがとうございます。

どんな内容なんか、責任もありますので、全回参加させて聞かせてもらったんですけども、その中の皆さんの質問とか意見を基にしてちょっとお伺いしたいと思います。

まず、何人の方が参加されておりますか。参加の状況をお願いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 参加の状況でございます。

10月9日から12月10日まで、うち8日間、10回開催しております。このうち2回は団体、商工会様、2回しておりますので団体扱いとなりますが、そしてまた時間帯も午前、午後、夜間と、参加しやすいような工夫ということでさせていただいております。延べ人数としまして92名の参加がございました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 丹敷の湯の報告会しか、私のほうはちょっと存じ上げません、すいません。

丹敷の湯の道の駅のほうでやった分の、そういう全体の意見というのはどうだったでしょうか。課長は、丹敷の湯を閉めるとは言っていないということで言われてましたけども、皆さんの意見ですね、どういうことやったか、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 意見について回答いたします。

本当にたくさんの方から御意見いただきました。意見につきましては、民間委託の推進であったり、インバウンド対策、そしてまたブルービーチ那智や世界遺産の活用というようなところもありました。丹敷の湯への評価につきましても、高評価、不評など両方の面からいただいております。また、農産物直売所につきましても、ディスプレイの仕方であったり、商品がやっぱり少ないんじゃないかというような指摘も受けております。また、スタッフに対する厳しい評価もいただいているところでございます。また、収支の状況を初めて知る方につきましては、この状況の早期の改善を求める意見もございました。本当に様々な御意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 様々な意見を聞いたということですね、はい。

これはもう私の私見なんですけども、私が感じたのは、赤字を問題視する方もおられましたけども、大半の方は、これはちょっと応援したいというふうな方々だったのかなと思います。自動車道から離れているけども、やはり皆さんがおっしゃるように歴史や文化で、那智の駅舎もあるし、ブルービーチもあるしということで、いろんな可能性があって再生して活用したいと、活用してほしいということでした。特色のある丹敷の湯は残してほしいという方も多く来られておりました。特に新宮から来た人が、温泉の町なのにもったいないんじゃないかというふうなことをおっしゃっておられました。それが印象的でありました。これわざわざ来てくれる人ですから、道の駅を応援したいというような人ばかりですよ。この会の開催方法、やり方について、まずおかしくないかという意見がありました。

これ1点目は、なぜこれは広報せずに、回覧ですね、うちはもう必ず回覧していると。何かインスタっていうんですか、私はそのときにインスタってどんなんって初めてこうやってソフトを入れたんですけども。そういう案内をしたのか。町のホームページにもこれは載ってなかったんですよ。だから、普通これ分かりませんね、これをやっているということが。そういう周知の仕方がちょっと不十分だったのは、そこらあたりはなぜなのかなと。

それと、普通は説明会を役場ででも体文ででも、1回、当然回覧してなんですけど、回覧しちゃうと思うんですけども、なぜ交流センターの和室で数回に分けてやったのか。ある人は、ほかの人の意見をそのときに聞いたかったんやけども、ばらばらになったのでどう考えているか分からんというふうな、聞いたかったよみたいなことをおっしゃっている方もございました。その2点、ちょっとお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 会の開催案内ということでございますけども、周知方法としましては、先ほど議員からありましたように、町公式のフェイスブック、また同じく公式のX、道の駅なち公式のインスタグラム、そして熊野新聞の町の情報への掲載、そして10月21日に、少し遅くなりましたが、全戸配布のチラシを行っているところでございます。

また、開催場所というところでございますけども、当課としましては道の駅を知っていただきたい、あそこの場所を知っていただきたいということも含めて、なるべく細かい時間帯、回数によって多くの皆様を集めてあの場所でやっていければ効果的ではないのかなというふうに思っております。また、大勢の人数を集めるのではなく、小規模な形でやることによって忌憚のない御意見を今回はいただけたのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 多くの回数をやっていっていただきました。少人数でやるのもワークショップみたいでいい面もあると思うんですけども、何かちょっと、ごめんなさい、担当課のほうはやっても集まらんのかなと思っていたんじゃないかなと。課長の説明ですね、赤字の説明、今の状況ですね、すごいよかったと思うんですけども、初日はちょっとマイク設備も用意されておらず、意見を聞くっていうの、やる気がちょっと感じにくかったなと思いまし

た。申し訳ございません。

次に感じたのが、役場、担当課の中で十分意見が整理されていたのかどうか。課長と担当者がちょっと説明の中で若干ニュアンスが違うようなところがありました。議会対応で、すぐやらなあかんというのもあったんかも分かりませんが、後からこの開催の案内のこの文書が回ってきたんですけども、それにはすごく前向きで、当地の特性を生かした地域の原材料となるような施設を目指していきますと。住民に直接、道の駅の現状を伝えるとともに、今後の運営への意見やアイデアを聞き取るための企画ですというふうなことで御案内をいただいています。課長もどんどん意見を言ってくださいということで、皆さんの意見を伝えますということでした。しかし、説明の内容は、道の駅の丹敷の湯の赤字の説明で、毎年、道の駅で1,300万円かかってあって、放置できないというふうな説明とか、またこれから施設修繕に6,300万円もかかるといった説明ばかりでありました。町は、これをどうするんかとかという考えとかビジョン、そういうものが全くありませんでした。

また、担当者の方からは、ここは皆さんの意見で何かを決める場ではありません。町の状況を説明させてもらうものですよというふうな説明がされておりました。えっ、これ何か聞き間違えたかなと、この趣旨とどういうことなんかなというふうにして私は耳を疑いました。この雰囲気をつかんだ人は、この会は単なるガス抜きの会やねって、意見を言いにおざわざ来たのについてみたいなことを言って帰られる方もおられました。

私は、この会を最後まで聞いて分かったのは、1つは、町はもう道の駅の不採算部門を整理したいと、丹敷の湯を閉めたい、廃止したいと。その上で町はどうすることもできないんで、指定管理、民間委託の先を探したいという、ちょっと失礼なんですけども、ごめんなさい、企画という考え、これからどうするかという考えがないような感じなんです、農林水産課の中では。当然、参加者の方は道の駅を何とかしたいということで応募者ですから、こうしたらええ、ああしたらええという様々な意見が、先ほど説明のとおり出ておりました。何で太地の道の駅のようにならんのかというふうな意見も出ておりました。

私なりにこの説明会を整理して気になったのは、道の駅は入浴施設だけでなく、観光施設、観光の振興とか町の情報発信とかということだと思んですが、町は今の道の駅をどう評価しているのか。どれぐらい赤字ならいいんですかということ、出席者の方から聞かれておりました。その辺、そのお答えが、当局の方は、特にそこは評価してませんというふうなお答えなんです。えっ、この今の道の駅を評価してないんですかと、ちょっとそれも思ったんですけど。そしてまた、町のビジョン、まちの担当者やトップはどう考えているんか。その話を先に聞きたいと。その問いに対して、今、今回赤字なんでどうするかということで、この話がまっています。町としてのビジョンは、方向性は特にありません。これも町の考えがないのと、今の道の駅を全く評価していない、そして町は担当課ですら方向性を持ってないということをおっしゃったので、私は前にも言いましたけども、赤字を何とかしろと言われてる農林水産課では、このようにどうしても限界があるんじゃないかと思うんです。こんな中で約600万円のコンサル委託をしてよかったのかなと、私はちょっと疑問に思っております。

道の駅をどうしていくかって、道の駅が観光振興、町の情報発信、どうつないでいくか、再生、活用していくか。話の中心は、何度も申し上げたんですけども、これは企画や観光の話なんです。その担当者が、所管する担当課がこの報告会に来ていない。意見を言ってくださいと言いながら、この会自体がちょっと何だったのかなど。実際に参加者の方は、ぬかにくぎのような感触を持った方が多かったと思います。

私たちの意見をどうコンサルに届けてくれるのか、話をしたい、聞いてもらえるのかという問いもありました。その辺については、コンサルは、皆さんの思いや心情を聞く場ではありません。皆さんの意見とコンサルの検討結果を参考にして、今後、町のトップで方向性を考えていきます、そのようなお答えでありました。

出席者は、せっかく真剣に意見を言うために来てるんですから、ちょっと残念であったと思います。農林水産課ではなくて、コンサルや観光企画課長、それから町のトップの人、それと町のビジョン、方向性を持っている人がこの会に出ていただきたかったと思います。なぜこの会議に町のトップや観光企画課長の出席がなかったのか、その点、お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 今回の説明会への出席ということですが、その点については、道の駅の所管が農林水産課であるということで参加はしておりませんという状況です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 次に、この委託料を約600万円使っているんですけども、なぜコンサルに意見集約をしてもらわなかったのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

今回の道の駅の業務委託につきましては、経営調査、計画策定支援業務となりまして、道の駅の立ち上げや再生を専門に手がけておりますコンサル会社で委託をしております。その知見を生かし、市場規模調査などのマクロ、施設規模や売上高などのミクロ、双方からのアプローチを通じて、精度の高い収支計画や運営計画の作成をお願いするものでございます。意見集約につきましては、計画策定の条件とはしてございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） これは以前にコンサルの予算を説明された、可決するのに説明されたときに、3度ほどヒアリングをする会を持ちますということで、これ可決されたと思うんですよ。これは結局やらなかったということですね。その点をお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） そちらのヒアリングについては、業者ができればしていただきたいというところもありましたが、その代わりということで、今回、多くの方の御意見の報告会を私どもで開催いたしまして、その報告会の内容もコンサル業者のほうにも情報提供してるところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ちょっと見えてきました。そのコンサルは、皆さんの心情や考えをお聞きする場ではないというのがちょっと分かってきたような気がします。なるほど。

先日の新聞で、勝浦の駅前の街なみ整備事業、これ新聞の記事で、私は新聞を見させてもらったんですけども、体育文化会館でワークショップの形式でやっている。皆さんの意見を集約してるわけですね。いろんな意見が出てるということで報道されておりました。これは道の駅の説明会も住民の意見を集約して理解を得てということなんで、私はこういうものを期待しておりました。道の駅と観光企画課のこの駅前の整備事業は何でこんなに違うんか。前の観光企画課長のときからですか、何かいつの間にか、町当局は道の駅を赤字の迷惑施設のような何か取扱いのように見えてしまうんですが、これがちょっと不思議でたまりません。以前、町長もこの潜在能力は高いとおっしゃっておられました。やれることはいろいろある、可能性はあると言って、大勢の方がこの説明会に何回も来られてる方もありました。来てくれたのに、本当に私は残念だったと思います。

まず、課長、この結果はどのようにして、先ほどもおっしゃっていただきましたが、どのようにしてまとめられましたか、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 参加者からの意見のまとめ方ということでよろしいですか。

本当に多くの意見をいただきました。やはり10回すると、なかなか同意見であったり、いろんな斬新なアイデア等もいただきました、担当課としましては、今、意見を集約した320幾つかの意見があったというふうに捉えております。それを8か9ぐらいのカテゴリー分けにして、意見を今まとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） それは私たちにもまた見せていただけるのでしょうか。それがすごい集約結果になると思いますので。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） この報告会に出席された方につきましても、その説明にいただいた意見をいただきたいということもございましたので、そういうところで今回は参加されました方への感謝と、そしてまた意見概要につきましてもホームページで掲載しながらというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） この出された意見をこれからどのようにして活用していきますか。この集約されるものですね、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 今後の活用というところでございますが、その意見、そしてまた今回コンサルのほうから上がってきております最終報告を基に、今後の道の駅の在り方の方向性を示していくというふうな方向性になろうかと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） この説明会に出された意見というのは、コンサルの方には伝わらない、伝わるのでしょうか。そのときの意見がどんなコンサルの反応だったかというのが、出席していただいた人もすごく関心があると思うんです。どうやってコンサルは最終報告を出してくるか知りませんが、皆さんの言っていた意見にある程度評価、評価じゃないですけども、どうなのかというのはすごくの参加された方は興味あると思うんです。それをどうやってコンサルと話をされたのか、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 参加者からの意見につきましては、最終報告までの意見については情報提供を行っております。こちらでまとめたものを文書で情報提供しております。

先ほどもお答えしましたが、今回の業務、あくまでもマクロ、ミクロ双方からの数字的根拠を基に最終業務報告書が上がってきておりますので、それを最終、先ほど申し上げましたように、最終報告書と皆様からの意見を基に、当課としましては方向性、そしてまた町長、副町長とも含めて方向性を在り方を今後お示ししていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） せっかく何とかしたいなということで応援するために来ていただいた方々でございます。ホームページにも上げるということなんですけども、これはやはり結果を、どうなったかというのを説明会、どうやって説明されます、説明会を設けていただけるのでしょうか。その時期とか、もし分かったらお願いしたいと思えます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 最終の報告会の意見ということでございますけども、先ほど申し上げましたように、参加されました方への感謝と、そしてまた参加者の意見概要はホームページで公開していきたいというふうに今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 皆さんの意見をどうまとめたか、どう報告したか、どう結果として活用されたか、出席された皆さんにちゃんと説明はしていただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時22分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、11番勝山議員の一般質問を許可します。

11番勝山君。

○11番（勝山則子君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

11月26日から28日に上松町、揖斐川町の視察に行かせていただきました。上松町公民館は、子育て支援センター、体育館、図書館と複合施設となっておりまして、就労継続支援事業のカフェも併設されておりました。また、フィットネスルームには、天井からバンドをつるして行うフィットネスやクライミングができる壁がありました。壁があれば挑戦せずにはいられない挑戦者上仲さんが、立ちはだかる壁を見事に天井まで到達されておりました。また、施設内には調理室もあり、月に1度そちらで調理され、こども食堂をされているそうです。

上松町は、役場の近辺に町の施設が建てられておりますので比較はできませんが、本町教育センターでも未就園児のお子さんがいらっしゃる親御さんを対象に交流の場をつくるなどをしていたと伺いました。例えばボランティアを募り、月に一度でも調理場を使ってこども食堂をしたり、本町としての取組をしていければいいなど、視察に行かせていただき感じて帰ってきました。一緒に中村教育次長も行かれましたので、上松町の取組を視察され、この取組をどう思われたか、お伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 上松町での取組でございます。

上松町では、地域の子供たちが元気になるよう、親子の触れ合いの場、多世代間の交流の場として、公民館主催で月に1回、公民館の調理室を使って食事提供、それから多世代交流の場を設けております。公民館の調理に当たりましては、公民館長並びに公民館分館の婦人部の方がボランティアで中心になって、町の栄養士の方を交えて食事の提供を行っているということでございます。対象は18歳以下の子供のいる世帯を対象に寺子屋食堂という名の事業を行っております。

本町の取組といたしましては、学校、地域、家庭が連携して子供たちを育む機会や場をつくり、それに関わる大人自身も学び合い、生き生きとした地域社会の構築を目指す地域ふれあいネットワーク事業、こちらがございまして、今年11月3日に実施しました食と教育の未来プロジェクトに共催する形で、プロの料理人を招いて地産地消親子料理教室等を開催しております。今後の事業展開におきましても、上松町の取組につきましては参考にさせていただくべきところはあると思いますので、その辺を参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 今言っていたこと等を踏まえまして、月に1度のこども食堂や交流の場を本町でもすることはできるかっていうことと、それに対する支援や取組は何が必要かっていうこと、また地域子育て支援の一環として様々な取組をされておられますが、その一つとして食育を学びながら交流する場を持つことはできないでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 子育て支援という視点からでございますけども、地域子育て支援センターを利用している方々、コロナ前、5年くらい前は2歳児までの方が数多く利用されてたということもいたため、ゼロ歳児からある程度長期間利用しているうちに保護者たちの中でサークルができて、教育センターなども利用して自主的に活動されていたと聞いております。それで、近年では出生数の減少に加え、比較的早いうちに保育所に通わせる家庭が多くなっているということから、保護者独自のサークルの活動は今現時点ではなくなっていると聞いております。

ですけども、子育て世代の交流の場っていうところで言いますと、昨年度、体文に地域子育て支援センターを移転させております。設備の充実、より利便性を向上させたということもありまして、町内の方のみならず、町外の方々の利用も増え、多くの子育て世代の方々の交流の場として御利用いただいております。今後も子育ての孤立化、不安感の解消につなげる場、ほんで交流の場として様々な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

またもう一つ、食育を通した取組というところで言いますと、食生活改善推進員の方々に御協力いただきまして、親子食育教室であったり、様々な取組、育児期の親と子供の適正な食習慣の定着を目的にして取り組んでいただいております。一例でございますが、乳幼児期や育児中の保護者の食に関するお話であったり、子供にも安心して食べさせられる和食、そしてまた地元食材を利用した子育て世代に伝えたい料理の紹介などを行っております。親子で一緒に体験したり、同世代の方々がその場で交流の場ということになってございます。このような食育を通した取組も今後幅を広めるような検討もしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） ありがとうございます。地域子育て支援センターは、町内外から多くの方が利用されているとお聞きします。足を運んでくださる皆さんがもっと交流を深めながら、元気になって帰ってもらえるような取組を今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に行かせていただきます。

12月2日より従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行されますが、11月時点で和歌山県では77.9%の方がマイナンバーカードを保有されていますが、保険証としての利用率は全国ワースト2位の11%ほどだそうです。また、本町でも来年1月27日よりマイナンバーカードを利用した住民票や印鑑証明書のコンビニ交付サービスが開始されますが、取得したくてもできない方が、特に高齢者を

中心にいらっしゃるのではないかと思います。マイナンバーカードがなくなったらどうしたらいいのか不安に思う、そういう方もいらっしゃると思います。もしマイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合とか、マイナンバーカードを持っていなかったり、マイナ保険証を使いたくない方はどうすればよろしいでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） まず、暗証番号を忘れた場合、3回間違えるとロックがかかってしまう状態になります。ですので、役場のほうに本人がマイナンバーカードを持ってきて再設定していただくというのが原則になります。ただ、代理でやることも可能ですので、本人が来れない場合は、一度住民課の窓口事前に相談いただければというふうに思っています。また、保険証、利用登録しない方に関しましては、これまでの保険証と同様に扱うようなことができる資格確認書というのを送付させていただきますので、そちらで今までどおり医療機関に受診していただくことは可能です。

取得できない方ですかね。マイナンバーカードの取得について、本人が来れない場合とかということかなとは思いますが、施設入所されている方とか、長期入院されている方、それから未成年の方なんかは、代理人交付ってというのが可能になってます。それ以外でも可能な場合がございますので、どうしても本人が来れない場合は、またそれも役場住民課のほうに事前に相談いただければ、何か方法をお伝えすることができるかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） マイナ保険証を持っていなくても安心ということはちょっと分かりましたけども、来庁が困難な方に対して、現在総務省では施設等に対するマイナンバーカードの取得支援という事業を実施してまして、行政職員が希望のある施設や自宅等に出向き、一括して申請を受け付けることができる、そういうことがあるそうです。その際に出張した職員による本人確認や写真撮影を行い、後日、郵送等で御本人にお届けするというものがあるそうです。将来的にマイナ保険証による医療DXを考えますと、希望する高齢者に対して保有の機会を提供することが重要になってくるかと思われます。また、高齢者の方など、暗証番号の設定や管理の負担を軽減するために、暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードで医療機関や薬局などで利用していただけるような対応もされております。

そこで、本町における施設に対するマイナンバーカードの取得支援の取組状況を伺いたと思います。また、高齢者施設や高齢者世帯などに対してのこのような支援があることを周知、希望する方がマイナ保険証を保有できるような取組を推進していくことが極めて重要であると考えますが、本町の取組の現状についても併せてお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議員がおっしゃっていただいているのが出張申告の関係かなと思っております。今のところ、うちは出張申告をやった実績っていうのは特にございません。ちょっとイベント等とかでそういうブースを設けてやったりというのはしてますけども、どこかの施

設に出向いてとかっていうことは、ちょっと今のところはしておりません。

先ほど申しあげました代理人申請みたいな話というのは、マイナ保険証の申請が始まったときには具体例があまり示されてなくて、あまりそれが活用できないというか、しにくい状態であったんですけども、先ほど申しあげましたように、大分その事務要領っていうのが具体的に整理されてきまして、大部分はその代理申請であったりというのをできるっていうふうに考えております。また、実際に代理申請は無理で、どうしても施設に行かなければいけないケースっていうのも、本町でも数件ありました。そちらに対しては、また本町のほうは、マイナンバーカード交付のときなんですけども、施設にお伺いして、本人確認して、対応させてもらったというケースもございますので、先ほどのような繰り返しになるんですけども、事前にちょっと窓口のほうに相談いただければというふうに思っております。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 私も最近、マイナ保険証を使わせてもらいました。歯医者とお医者さんで使ってみたんですけども、そこのお医者さん、施設によって、ちょっと形は違うんですけど、同じように入れて、顔認証やら暗証番号を入れると、もうすぐに保険証が要らずにできましたのですごい便利でした。

それを踏まえまして、マイナ保険証のメリットっていうのも4つほどありまして、それがデータに基づいてよりよい医療を受診すること、2つ目、医療機関、薬局での受付が簡素化、3つ目、手続なしで高額医療費の利便性が向上する、4つ目に確定申告の医療費控除申請が簡単になるという4つのメリットがあるそうです。特に利用者にとって最も恩恵が多いのは、自分自身の医療情報をまとめて管理でき、よりよい医療を受けられることです。

高額療養費制度も利用しやすくなったということで、同制度は高額な医療費を支払った際に、一定の金額を超えた分が患者に払い戻されるものです。これまでは原則として事前に限度額適用認定証を申請する必要がありましたが、それがマイナ保険証はこうした事前の手続を不要として、自己負担限度額を超える支払いは最初から免除されるようになりました。

また、使ってみて思ったんですけども、初診料と再診料がちょっとだけ安くなっていました、ちょびっと、そうなんですけど。それをちょっと今回使わせてもらって、明細を見て思ったことです。

また、マイナンバーカードは、デジタル社会における公的基盤であり、保険証として利用してもらうことで患者本人の薬剤や診療のデータに基づくよりよい医療が提供され、患者、医療現場でそれぞれに多くのメリットがあります。さらに、電子処方箋や電子カルテの普及、活用など、日本の医療DXを進める上でも重要なベースとなります。また、大規模な地震などが起きた際に、開設された避難所において、マイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行う実証実験を行った結果、入退所の手続がスムーズかつ正確に行われて、避難者の把握にかかる時間が10分の1に短縮されたそうです。また、薬剤情報も必要量を正確に把握できるため、スムーズな支援要請ができ、避難者、運営者の両方に対して大きな効果が見られたそうです。

さらに、一部地域においては、救急医療における患者の健康、医療データの活用という消防庁の実証事業が行われております。これは例えば自宅や外出先で事故や病気などによって突然倒れてしまって救急搬送される場合等に、救急車に装備されたカードリーダーでマイナ保険証を読み取ると、既往歴はあるのか、どんな薬を服用しているのか等の情報を確認し、救急隊や医師が速やかに適切な治療ができるようになるというもので、近い将来、全国展開する予定と聞いております。

本町でもデジタル社会のツールとして、今後マイナンバーカードで医療費助成や予防接種、母子保健など、これから進めていくことかと思われまじくても、どのような情報連携基盤を着手される予定でしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、ちょっと話が大きな話でお聞きしたんですけど、うちのほうに関連するような話で言いますと、今言うた地域単独医療の関係とか、そういうものですね。そういうものにつきましては、全国展開するような整備っていうのが今進められてまして、自治体のシステムの標準化とか、その辺が順次進められているところです。ですので、令和8年度になりますと、そういう運用というのが本格的に始まってくるかと思っておりますので、それに合わせてマイナンバーカードの活用っていうのを順次進めていきたいというふうには思っております。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲紀彦君） 基盤整備ということで福祉課関係の答弁をさせていただきたいと思っております。

令和6年11月に厚生労働省の説明がございました。その中では、福祉課関係で言いますと予防接種の接種券とか妊婦健診の受診券だったりとか、介護保険証もそうですね。あと子供医療の受給者証、様々なものがあるんですけども、このマイナンバーカードとの一体化を進めるということで、こちらのほうについては令和8年度以降、全国的な運用を進めていくとされてます。

そして、基盤的なことで広い意味で言いますと、今、先ほど住民課長からもございましたけども、マイナンバーカードに関連した取組ということで、今言いました予防接種であるとか、成人健診、母子保健の自治体システムの標準化に向けた取組というのが令和7年度末で終了することになっております。本町においても予算をいろいろ上げさせてもらうんですけども、令和5年度からシステム改修を進めているところです。令和8年度以降、自治体システムの標準化と連動してマイナポータルを活用し、スマホ等で接種勧奨であったりとか受診勧奨を行うことができますし、オンライン申請もできるようになります。あと、本人から、個人から接種履歴とか健診結果の確認も行えるようになる見込みです。なお、本町においてですけども、一部ではもう運用開始しているという状況でございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 先ほどのマイナ救急の件について消防本部からお答えさせていただきます。

今現在、全国で実証実験中のマイナ救急でございますが、令和7年度をめどに消防庁からは全国の消防本部で実施するようというふうな案が出てございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） これからの事業になってくるかと思えますけれども、不安を払拭するためにも、町民の皆さんにマイナ保険証について広く知ってもらい、安心してマイナ保険証を使ってもらえるよう努めてもらいたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

じゃ、次の質問に入ります。

6月の一般質問でスムーズに意思疎通ができるように軟骨伝導イヤホンの設置を訴え、現在、福祉課の窓口に置いていただき、皆さんに喜んでいただいております、とてもうれしく思っております。耳の衰えは年齢を重ねるごとに出てきますが、高齢者が加齢に伴い聞き取りにくくなる耳の衰えのことなんですけれども、放置しておく健康や生活に影響を与え、認知症につながるおそれがあります。加齢性難聴を早期に発見する必要があるということです。

また、難聴のリスクとしまして、社会との関わりの低下、認知症機能の低下、重度難聴者は健常者に比べて認知症のリスクが5倍になるということになっております。変化はじわじわ進行しますので、自分では気づきにくい。加齢には付き物であると気に留めない。軽度、中程度の補聴器保有率は10%から15%となっております。補聴器も必ずしも有効ではなく、負担のかかるコミュニケーションになる場合もあります。話している人の必要以上の大きな声は逆に心理的に圧迫されたり、聞こえたふりを生み出したり、ヒアリングハラスメントを起こすことがあります。聞き取ることに精いっぱい、理解、記憶力の低下にもつながってきます。ですので、この難聴に関してですが、高齢者の聴力検査についてお聞きしたいと思います。

学生時期には学校での健康診断や、成人では職域における健康診断がありますけれども、高齢期になると聴力検査というものはありません。何かそれに代わる取組があれば教えていただきたいのですが。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 高齢期になると聴力検査がないということで、それに代わる取組がないかということでございます。

現在、健康増進事業におきましてですけれども、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を行っております。難聴に対する健診は実施しておりません。厚生労働省では、難聴に対する健診を対象とするかどうかについて費用対効果を含めて必要な知見を収集していくとしておりますので、その動向を注視していきたいと考えております。現状、本町では高齢者の難聴に特化した検査等は実施していないという状況でございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 80歳以上になると、84%の男性、73%の女性が難聴を発症するというデータがありますが、聴力が低下すると、会話に消極的になったり、活動範囲が狭まったりすることでコミュニケーション不足につながり、認知症や鬱状態のリスクが高まってきます。

東京豊島区の取組を紹介させていただきます。

豊島区は、ヒアリングフレイルと称し、高齢者を対象に、言葉の聞き取りを簡易的に把握するために、みんなの聴脳力チェックというアプリを活用して、難聴の早期発見及びフレイル予防に取り組み、成果を上げています。御存じでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 実は、一般質問をいただけるということで、私もアプリのほうをダウンロードして試してみたところでございます。豊島区のほうでは、2021年からヒアリングフレイルチェックを実施しています。聞こえにくさから会話が難しくなると、人とのつながりが低下し、フレイルや認知症につながる可能性があるということで、高齢者を対象に健康診断を行う検査、聴力検査とまではいかないんですけども、アプリを活用した簡易的な検査で聞こえのチェックを行っております。その結果によって、豊島区では病院につなげたりとか、そういった取組を進めております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） そのアプリを実施しての声があるんですけども、耳鼻咽喉科に行くことはハードルが高いが、気軽に相談できてよい、何となく聞こえが悪くなっているかと思っていたが、高齢だからとほっておいた、数字で示されると自分事として考える、家族からも指摘されていたが、気にしてなかった、少しずつ悪くなるので自分では気づきにくいかもしれない、難聴が認知症や体にも及ぼす影響を初めて知った、予防の方法も知りたいということで、そういう声が寄せられているそうです。

豊島区のような取組が必要と考えますけども、高齢者の進展に伴って難聴の高齢者は増加していきます。加齢性難聴は誰もが経験することで、難聴に関する知識も不足していて、耳鼻科に行く程度かどうか判断が難しく、聞こえづらくなっても、なかなか耳鼻科の受診までいかないのが現状です。難聴は転倒リスクの増加や健康関連のQOLの低下などとの関連性も示されておりまして、また認知症との関連を示す研究もあります。口の健康、目の健康に加え、耳の健康も重要です。耳の衰えに気づき、認知症やフレイル予防をするためにも、この豊島区のような取組が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

豊島区のようなアプリを使った取組については、今後参考にさせていただきたいと思いません。

福祉課のほうにおきましては、様々な介護予防を実施しております。フレイル対策、虚弱の予防のためには、栄養と身体活動、社会参加という大きな3つの柱がございます。社会とのつ

ながらといった、議員もおっしゃっていただきましたけども、側面が重要で、難聴もその一つの原因、要因と捉え、介護予防の中でこれからスポットを当てていきたいと考えております。気になる方につきましては個別に対応して、病院の受診につなげていくことも検討していきたいと思っております。

具体的な取組としましては、来年度、町内各地域において高齢者を対象とした体力測定というのを予定しております。その中で、アプリの活用とまではいかないんですけども、まずは聞こえのチェック、紙ベースになるんですけども、そちらのほうを実施していきたいと考えております。適切なアドバイスや実態の把握に努めていきたいと考えております。聴力低下による影響について、社会性や認知機能、身体機能の低下などをお話をさせていただいて、高齢者の方の意識変容や行動変容につながる取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 早期に発見して聴覚検査につなげ、適切に補聴器を使うことによって孤立を防いで認知症を防ぐという取組として、耳鼻科の先生との連携が必要かと思われませんが、町立温泉病院で月に一度でも耳鼻科の先生に来ていただいて診療していただくことはできないのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えします。

町立温泉病院の耳鼻科ですけども、現在はございません。新病院の移転のときに廃止しているところがございます、議員おっしゃられる月一回でも来ていただいて診療していただくということなんですけども、現時点ではちょっと多くの課題があるかなというふうに考えております。スペースの問題であるとか、また診察していただくとなると、医療機器等の整備もしないといけませんので、その辺が課題かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 今後、高齢者の聴力健診を60歳や70歳などの節目健診でもらえるよう考えてもらえることはできませんか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

先ほど申し上げたように、聞こえのチェックをまずやっていきたいと思っております。健診の中に含めていくということについてなんですけども、国のほうはまだそういうメニューでは入れてくれていません。うちは国の指針に従って各種健診をしております。それに対して、費用の問題じゃないんですけども、交付税措置とかいただいておりますので、まだ国のほうでは聴力に関する健診のメニューということでは指導はされてないんですけども、まずは介護予防の中で聞こえのチェックというのをさせていただいて、それで実態把握をして、それがまたその実態に基づいて必要であれば、次の対策というのを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 福祉課長のお話はよく分かりましたが、節目健診等、ヒアリングフレイルについて、町長、すいません、どう思われますか、教えていただけますか。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） フレイル予防というんか、ヒアリングだけではなくて、様々なフレイルがあると思います。そういったことで、できるところからというようなことで今福祉課長が申し上げたようなことで進めていく予定でございます。できる限り介護予防というんか、そういったことを推進していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） これから耳のほうだけではなく、身体的フレイルということで、目の健康アイフレイル、口の健康オーラルフレイル、耳の健康ヒアリングフレイルを健康に保ちながら、いつまでも町民の方が元気に生活が送れるようにこれからもさらなる取組をしていただけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時15分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時01分 休憩

14時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして、5番、一般質問をさせていただきます。

まず、1番の大門坂駐車場の美化とバス停の在り方ということで、町内美化というのは観光立町の当町においてとても大切なことやと思うんです。私もいつもいろんなところを回って、特にトイレが気になるもんですから、トイレなんかものぞきに行ってます。物すごく最近はきれいにしていただきまして、清掃が行き届いてると思うんですが。

当町、町内でやっぱり見るものも多いんで、ぜひ町内のほうにも町歩きやら、していただきたいんですけど、以前に観光動態調査ということで機構が行った調査の中で、大半の方が那智山が目当てで、町内を周遊することなく帰ってしまうので、大門坂に観光案内所を置き、お客様を町の中に呼び込むということの説明を受けたんですが、そういった記憶があるんですけども、それでよかったですでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 議員おっしゃるとおり、大門坂駐車場のところにカウンターというか、数値を取りまして、どちらへ流れているかというような調査を行ったところ、町なかへの移動が少なかったということで、その対策として案内所を設置したということで間違いありません。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 逆に言えば、つまり大半の観光のお客様は、必ず那智山へ行くために大門坂、那智山に寄っていただけるといことですね。そう考えたら、大門坂が観光の拠点としてとても大事なものに思えてきます。

以前、令和5年の9月議会において、バス停の設置を提案させてもらったんですけども、その後の進捗状況、これをお聞かせいただけたらと思います。私の見る限りでは、手つかずのように思います。それから、農林のほうでベンチの事業も進められているわけなんですけど、大門坂の駐車場の周りを見るにつけ、あんまりベンチがあるようには思えません。どちらのほうもどういうふうになっていますでしょうか。その答弁のときは、そのときは全体でてこ入れをしたいということで、そういう答弁をいただいて、もうちょっと待ってくださいということやったんですけど、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） バス停の設置ということで、今ある事業者さんのバス停ということでもよろしいでしょうか。はい。トイレと、はい。トイレの、ベンチではなく。はい。

バス停の設置に関しては、やはり民間事業者に委ねるところが大きいのかなとは思っております。現在、大門坂駐車場の見直しにつきまして、基本設計の準備を進めておりますが、その見直しの中でも事業者さんとは協議を行って、どういう形ができるのか、事業者さんにやってもらわなあかん部分っていうのは大きいのかなと思いますけれども、そちらのほうも協議を進めていきたいと思っております。

トイレ等の位置、駐車場の位置の部分で、そちらの御指摘も含めて、今回の基本設計の中で、よりよい形になるように見直しのほうを進めていきたいと思っております。

ベンチのこともあったかと思いますが、ベンチについては案内所のところのあずまや内にベンチがあるのと、その外側のところにもトイレのほうは設置しておりますので、また工夫するところがあれば御指摘いただければなと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そういう、そのときに答弁いただきました、全体のことを考えて、てこ入れしたいということが今の課長がおっしゃった設計段階までいってるといふふうに捉えて大丈夫でしょうか。

それと、その設計段階に来たということで、その事業そのものが終了するのはどれぐらい後になりますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 設計段階というか、設計の入札をする準備を今整えているというところ。この基本設計が終わりますと、詳細設計なりに入っていきますので、それが令和7年中もしくは令和8年中というような流れになってこようかと思います。実際に建てるというところであれば、少し令和8年とか、それぐらいになるのかなというところ。今はまだ入札してませんので、そこら辺はスムーズに事務のほうは進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） あそこ、駐車場は思ったより広くても車が台数が入らんとか、私もそのときに言わせてもらった身障者トイレからブルーゾーンのところまで280歩やったかな、かなりそういうトイレはほかにはないですよみたいなことを言わせてもらったんですけど、花壇の部分がとても多くて、あれを取るだけでもかなり駐車場の部分は広がるのではないだろうかと思うんですが。ただ、今聞きましたら、早くてもイメージ的には2年後ということに私はちょっとと捉えたんですけど。

さっきのバス停のことなんですけど、民間でやるっていうのは、もちろんそれは間違いないです。それで、もし今やったとしても、新しい設計の中で、また壊さなあかんとか、そういうことが出てくるんやったら、それこそお金の無駄やっていうのも分かるんですが、ただ、まだあそこ2年も観光客にバスを待つときに迷惑をかけて、それでおもてなしの町でええんかなという。

というのは、あそこバス停の、外国のインバウンドの方が本当に多いんです。あの方たちはみんなバスで動きますので、行列をつくって立ったまま待ってるんです。バス停のその道、県道沿いのところにバス停の看板があって、そこにいらっしゃるんです。それで、1台でも乗り遅れたら、次がちょっとまだ遠いもんで、本当言ったらあずまやなどで待ってもええんやろけど、かなり距離があって、皆さん、止まってくれんなら悪いさかか、何か知らんけど本当に並んでけなげに待っていただいています。あそこ後ろは花壇なんです、何も植わってない、草ぼうぼうの花壇なんです。それを取っ払って、セメントやアスファルトを張ったら、また大変やったとしても、あそこの段差のある花壇を取っ払ってベンチを置くだけでも、かなり待つ上で皆さん御利用されるのではないだろうか。

お金をかけなくても、できるおもてなしってあるので、ぜひちょっと現場を見ていただいて、今できることがあるならばやって、2年も待たせるのではなく、今できることはしていただきたいなと思います。本当にインバウンドに関しては、今年、ずっと多かったですけども、やっぱり20周年っていうゴールデンイヤーになって、本当にたくさんの方が来ていただいています。それ以外に、山歩きというか、古道歩きの日本人の集団も多いです。やはりバスの御利用っていうのも、使っている中でできることは、もしあまりお金のかからず、裁量じゃないですけど、設計とか、あそこの場所に問題がなければ、おもてなしの心を持って取り組んでいただきたいなと思います。

そして、大門坂の駐車場なんですけど、本当に特に気になるのが雑草なんです。もう伸び放

題ということで。あそこの草刈りはどちらのほうで所管でやられてますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

大門坂駐車場の草刈りにつきましては、建設課の作業員で行っておりまして、年に3回程度行っております。議員が見られたときにはちょうどまだ一番生えている状態だと思うんですけども、今現在はもうきれいに、年末年始の準備はもう終わっているというような状態になっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） たまたま私が何回か行く中で、伸び放題のとこばかり当たるという、タイミングも悪いんでしょうが。でも、聞いたところ、年に3回ということは4か月に1回ですね。多分夏場の間はもうちょっと短いスパンでやってくれてはおる、それは分かるんですけども、やっぱり実は何人かの方、御近所の方です、私のところへ進言してくれます。やはり目立つところなんではなかね。いろんな方が来ていただくのに、藤社さん、伸び放題なんやと、あんた気にならんかと、昔はあそこら辺、私らでしやったんやけど、もう高齢でできんですよと。今までそういう方たちに支えられて、やはり美化が進んでいった部分もあるんですけど、やはり高齢化なんで、気になったとしてもやはり自分らではできん。けど、気になるから私とこに言うてくるっていう繰り返しなんやと思うんですけど。これ建設課の作業員は人員的に少ないというのは分かるんですけども、別の方法なども取り入れまして回数を増やしていただくことはできますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 草刈りの回数を増やしてきれいに維持できないかというようなお話だと思うんですけど、建設課の作業員、町内各地、たくさんの現場を抱えておりまして、本来であればきれいに順番に回ればいいんですけども、今年なんか特に草の生えがすごくて、一番生えるとこの夏場とかには、シルバー人材センターなんかもちょっと入れたりしながら、一番いい状態をキープできればいいんですけども、天候とか、いろいろ順番なんかもありまして、ちょっとうまいこといけない、ちょっと遅れたりする場合もあるんですけども、今後はスケジュールを見直したり、またやり方を考えたり、もう一度見直して、うまく回れるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当にあの花壇を取るだけで、かなり見栄えっていうか、雑草の目立ちは少なくなるのではと、その2年の辛抱と言えれば辛抱なんですけど、できるだけ見苦しくない、特にあそこはたくさんの方が必ず寄っていただける、そばを通るといふところということで、注力してやっていっていただきたいと思います。

今、私が言わせてもらった、そのバス停の件なんですけど、町長、どうでしょうか、現場

を見てちょっと検討していただくというのは難しいでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように身体障害者用のトイレ、駐車場から遠いとか、花壇が無駄に広いとか、そういったことは存じ上げておりますし、以前から私、課題だと思っております。だからこそ抜本的に、部分的に改修すると、そこがまた支障になったりというようなことが多いので、もうそういうことがないように、全体構想を含めて基本構想、基本設計できちっとしたものをして上で改修をしていきたいと思っております。

バス停については、下りのことをおっしゃられているのかな。下りですね。そこは何か手でできるようなものがあれば、仮設の花壇のところへ簡単に、傘じゃないんですけど、そういうものを置くとか、そういう対応ができるのであれば、していきたいなと思っておりますけれども、部分的な小さな工事をするにしても、設計とかいろいろあるんで、なかなか簡単にはいかないと思うんで、今できる範囲内でお客さんが本当に困らないような形で過ごしていただけるような形を取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に下り、上りは反対側でそのまま上がっていくんですけど、結構やっぱり下りのところで列をなしている。降りるときは、もうそのまま列をなさんと上へ上がっていくのでね。ただ、大門坂を下りてきて、あそこで待ってバスに乗るというときに、やはり行列になるっていうのは致し方ないことなので、できましたらアスファルトやセメントを敷くのが問題があるのであれば、その花壇の周りの枠だけ取っていただいて平らにして、椅子を置いてもらうというような簡単なすぐ変更できるような形でもいいですから、取り組んでいただけたらなと思っております。ぜひお願いします。

次に、2番の子供の熱中症対策ということで、この提案、令和5年の12月議会において質問させていただきました。熱中症予防を目的とした熱中症指数の導入をして、しっかり管理していると。ただ、そのときも具体的、物理的な取組はないとのことでした。今年の夏も信じられないぐらい暑かったんですが、前回の質問した登下校時の対策は、今も話に上がらないままだったでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えいたします。

昨年、熱中症に関して御質問をいただいております。その中でも特に登下校時の熱中症対策への取組ということで他市町村の事例、埼玉県熊谷市での晴雨兼用傘の配布、それから岐阜県多治見市での校舎へのミストの設置、大阪府枚方市のノーランドセル登校日、こういった対応について御紹介いただいております。教育委員会といたしましては、校長会等におきまして、国からの熱中症対策の通知、これらをはじめ、ほか有効策の情報提供を行っております。今回、特別な予算措置はしておりませんが、各校におきましてそれぞれ独自の取組といたしまして、ミストの設置、それから日傘の使用も含めた登下校時の熱中症対策グッズの使用許可、

推奨、それらを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） やはり今回、熊騒動のときも熊よけの鈴をすぐ手だてしていただきました。これなくならない命の危険の問題を常に抱えている状態の夏をまた過ごす。それも今までやったら9月いっぱい我慢したら大丈夫やったんですけど、今年も10月に入っても夏日という日も多かったです。学校に入ってしまうとエアコンとかもあって、先生らの管理もちゃんと行き届いていると思いますので心配ないんですけど、スクールバスで登下校する以外のちょっと距離を歩く登下校時の荷物をたくさん持って歩きやる姿を見ると、やはり心配の種がなくならない。学校のほうで設定、学校別の取組もしていただけるということなので、随時、町全体の取組としても考えていただければと思います。来年の夏も間違いなく恐ろしく暑いと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、那智勝浦町の人口減少といかに向き合うか、また考えられることはないのか。物すごく大きなテーマ過ぎて、多分この一般質問をしても絶対答えが出ないのは分かっているんですが、常に考え続けていかなければならない問題かなと思って出させていただきました。

もう日本中がその人口減少に取り組まされて、国もいっぱいいろんな施策を考えてはいてくれてるんですが、特にこの地方において加速化的に本当に進んでいまして、高齢者率も高いため自然減ていうんですか、つまり生まれる数よりも亡くなる方の数のほうが圧倒的に多いといったことが、もうこれずっと続いていくと思います。当町においても高齢化率がとうとう44%を超えました。出生はちょっと戻りまして50人前後ということで、少しは安心はしているんですが、もう1万4,000人も割って少し落ちます。まだまだ減っていくと思います。

その中で、消滅可能性自治体の発表があって、またまたみんなショックです。2050年までの30年間で20代から39歳までの女性の人口減少率を推計して出すものらしいんですが、県内では23市町村がそのリストに上がってます。紀南のほうでは串本町、古座川町、太地町、そして当町、新宮の順ということになっております。びっくりしたのが、北山村が今回そのリストから外れております。北山村がどういうことをしたんか、私ちょっと勉強不足で分からないですけど、もう多分どの自治体もあの手この手を使ってこの減少を食い止める、もしくはまた緩やかにしていくための子育て支援、子ども・子育て支援、Iターン、Uターン、Jターンの移住促進、本当にいかにほかの自治体よりも住民にとって有益なものがあるか、それが重要になってきます。選んでもらわんとあかんからです。

息子の同級生が出産を機に結婚を考えているということで、結婚支援制度や出産祝い金などを新宮と当町をホームページで比べたそうです。超現実的な話です。でも、ちょっと分かりにくいのでってということで私に相談がありまして、どちらも当町は本当に他自治体に負けないものの手だてを用意してくれていますのでね、そうですよね、どうですか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 議員おっしゃるとおり、様々な角度からいろいろ検討いたしま

して、より効果的な支援ということで取り組まさせていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 謙虚な課長はちょっと言わなかったんですけど、結婚祝い金においても他町が取り組んでないものも増額してやっておりますし、出産お祝い金のほうも他町に負けない、それ以上のものも出してあります。ですから、それをしっかりアピールして息子の友達には言うたんですけど、今回、病児保育のことにも新宮市は触れておりますが、その件、ちょっと先ほどの答弁の中で町長から聞いたので、このところはあまり触れないではおこうと思うんですけど、ただ、この病児保育、私も議員になりたてのころは、これを言うんやっていうのがあったんですけど、現実的に見たらやっぱり小児科がない、それと物すごくお金の要る事業です。常時、看護師、保育士、調理師を抱えて、365日に近い状態で人材を確保せなあかなくて考えたら、5人や6人のスタッフではちょっと無理かなって。その今回6人定員ということを書いてましたけれども、だから他市町村のように、やはり広域で取り組まなければならないということになるんやろうなというのは、本当に切実に思っていました。今回、そのことにも触れていただいて、していただけるということなんで、そちらのほうはこれからということなので、すごくありがたいです。

じゃあ、なぜ人口が出産数が増えないか。県は、結婚に対する意識調査アンケートを昨年の10月にしてるんです。20代から39歳の県内3,000人を対象にしたんですが、その中で49.1%、半数近い方ですね、いずれ結婚したいんやと、結婚を考えてる人が多いということが分かりました。その中で、まだ独身でいる理由、この48.5%の方が、これも半数です、出会いがないという回答でした。ほかの自治体でしている婚活事業を考える根拠になるのがこの数字ではないかと思うんですが、これは実は私も前に一度、一般質問をしております。商工会の婦人部の取組なんか町長も知ってまして、そういうこともお手伝いしていくというような答弁やったと思います。

そういうふうな数字もありつつ、何とか結婚してもらいたいといろいろみんなも考えてでも、やっぱり結婚してからも出生率は低いです。和歌山県は全国で34位、私びっくりしました、田舎やなのに、34位なんか。ただ、死亡率というかは全国7位、この数字を見ただけで、やっぱり自然に減っていく、自然現象で減っていく人口っていうのは分かりますよね。じゃあ、女性が産まない選択をしている理由、根拠、どこにあるんかなって常に私、自問自答するんですが。

唐突ですが、当町の役場職員の男性、女性の育児休暇取得の状態をお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 本町職員の育児休暇の取得状況でございます。

令和3年度、男性はおりませんでした。女性が6名。令和4年度、男性は1名、女性は1名、令和5年度は男性が3名、女性4名となっております。

また、この3年間におけます取得可能者に対する取得者の割合が男性17.4%、女性につきま

しては100%、平均取得日数は男性28日、女性739日となっております。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 女性は出産、産後がありますので、取得率が100%というのは当然なんです。その中で男性は17.4%、この役場の職員、福利厚生は知っている役場の職場においてもそれだけの取得しかない。子供を育てる、社会環境を整える、やっぱり整ってないんでしょうか。そういう社会の意識にまで到達してないんでしょうか。

それ以外にも、やはりここの田舎におりますと、将来的に県外の大学進学とかのすごい必要性に迫られて、教育費っていうのもかかるという、この不安も大きいとは思いますが。職場環境が整っていないのかわかって言われると、ちょっと社会がまだそういう構造になっていないのか。県が発表している「わかやま結婚・子育て応援企業」という冊子、前回の一般質問には見せたんですけど、この紹介の中でも紀南地方の事業所は本当に極端に少ないです。だから、この地域そのものに社会で育てるっていう、まだ気風っていうのかな、環境が整っていないと感じざるを得ないように思います。

ですから、そのときも言うたんですけど、やはり役場が率先してしっかりその姿勢とか、町内の事業所に声をかけて、職場環境を整えて、社会全体で育児、子育てを考えるっていう気風にならないかとは思いますが、ちょっと無理な話って、無理な話なんですけど。やはり女性の立場として、この社会がまだ安心して産める状態ではないということが、やっぱりこの数字からも表れてきておりますので、そちらのほうの取組もぜひお願いしたいと思います。

移住促進の件なんですけど、Iターン、Uターン、Jターン、これはやはり来ていただく、この施策はどんどん進めなあかんんですけど、どうなってますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 観光企画課においては、移住・定住者の受入れの推進、また移住促進のための空き家の改修を含めた空き家対策に取り組んでおります。また、今年度は那智勝浦町への移住・定住に関する暮らしの情報など、移住につながる町独自のパンフレットを、「かがやくなちかつぐらし」という冊子を作って、広報活動として活用しております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） それこそ道の駅とか、そういう冊子をどんどん置いてください。やはり目に触れることが大事だと思いますので。役場に置いてあるだけやったら絶対駄目やと思うんです。

外から来ていただく施策っていうのもほんまにどこでも一生懸命やっております。これも乗り遅れることのないようにせなあかんというのは絶対ありますので、それで教育委員会所管の子供たちのUターン、それを望んで奨学金制度を変えたと思うんですけど、まだ2年ぐらいなんで、その成果っていうのはまだ数字的には現れていないのでここで聞くことはできないんですけど、説明するときに言うと思うんですけど、その反響はどうでしたでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の奨学金制度についての御質問でございます。

令和5年度から制度改正を行いまして、改正内容につきましては、大学入学時の入学準備金、こちらの新設や、貸与月額の増額を図るとともに、町内居住と就業を条件として奨学金額の半額を免除するというものでございます。

借入れ希望の方の人数なんですけれども、制度改正前の令和4年度実績では、新規貸与者がゼロでございましたが、令和5年度の新規貸与者に関しましては3名、令和6年度に関しましては、新規貸与者につきましては6名となっております。新設の入学準備金につきましては、令和5年度入学生が1名、令和6年入学生が3名に貸与しておりまして、成果のほうは出ているというふうに感じております。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その貸与の説明のときに減免の説明はしっかりして、その反響をお聞きしたいと思ったんですけど、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 奨学金の半額免除というところでございます。

すいません、こちらちょっと説明が漏れたんですけども、こちらもう既に借入れされている方で、令和5年度の新設以降の償還分に関して、戻ってこられている方につきましては、もう半額免除の対象ということにさせていただいております。その中で令和5年度では、5名の方が地元に戻っていただいているというところで、令和6年度につきましては3名の方が前年度で償還が終了してまして、残り2名の方がこういった制度を御利用いただいております。非常に地元に戻ってきた中で、こういった制度が使えるということにつきましては喜んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その後半のくだり、私もちょっと知らなかったもので、聞きやってすごく気持ちがいになりました。やはり奨学金を借りても返済をしていかなあかん、荷物を背負った状態で新生活を始めるので、ここに戻ってくるメリットを感じていただければと思います。とてもいい制度やと思います。

そのほか温泉病院のほうにも医療従事者対象の奨学金があると思うんですが、利用者のほうはどうでしょうか。内容とかも教えていただけますか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院での奨学金制度でございます。

対象とする職種が、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士となっております。看護師は以前からございましたが、療法士につきましては今年の4月から実施をしているところでございます。奨学金の金額といたしましては、月額5万円で、看護師、療法士とも同一の金額となっております。現在、利用者としていたしましては、作業療法士を目指している大学生の方が1名、奨学金を利用してございます。

また、以前からは和歌山県立医科大学の療法士のほうの修士課程へ進まれる方、当院で温泉研究所もごございますので、こちらを利用したの修士課程を目指す方につきまして奨学金というのも出していたところがございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 実際使っていただいているのが療法士さんということで、この間、委員会での病院の説明の中でも、新規採用は地元の方を採用すると、地元から出た方ですね、そのまま病院に残る可能性、人が多いということを知りました。その傾向が高いのであるならば、しっかり病院の奨学金を利用して、お礼奉公っていうんですか、昔風に言うと。しっかりこの病院に勤めていただくと、それで残っていただける。作業療法士の数がやはり一番多いときよりも5人ぐらい少なくなっていると思います。それは私らの病院経営にも直結して、なかなか作業療法士、療法士さん、なかなか来ていただけませんからね、そういうものを使って、またこの病院に戻ってきてくれるっていうことをどんどん推進していただきたいと思います。

それとなんですけど、私も子供は看護師になっておりますけど、療法士さんと看護師さんやったら、学費の面でかなり差があるように思います。金額が同じということをお聞きしましたが、そこら辺の額なんかちょっと加味というか、検討材料に入れて、やはり必要と思われるような金額に近いものを、全額というわけにもいきませんので、できたら検討していただきたいなと思います。そうしていただければと思うのですが、どうですか、検討材料になりますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 最近の療法士の採用ですが、地元出身の子供たちが戻ってきていただいているというのが大分増えてきてはおります。奨学金の利用につきましても、現在は看護師であれば、なぎ看護学校であったり、療法士であれば養成学校のほうへ御案内はさせていただいているんですけども、今後は地元の高校などにもこの辺をPRしていきたいなというふうに考えてございます。

また、奨学金の額につきまして、現在看護師と療法士、同一の金額ということになっておりますが、療法士、人数がおれば経営的にも助かるというのもございますので、今後、金額につきましても検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に子供たちのために、子供たちが戻ってきてくれるために何とか用意できるものがあれば、手だてしていただいとしたいと思います。

実は先日、地元高校生たちの発表を聞く機会がありまして、子供の人口流出はほぼ18歳、つまり就職、大学進学、専門学校進学、高校生の90%は出ていきますと。その中のまた80%は都会というか、こっちに戻ってこず、都会で就職して帰ってこない。そういうデータをちゃんとしっかり取っているんです、高校生が。感覚的にもその数字っていうのはうなずける。多分

私らが高校時分も何か似たような数字のように思います。ほとんどの人が出て行って、そのまま就職してっていうことですね。それはもうはっきり子供たちは、この状態はずっと続くんやと強く言ってました。その子供たちが、じゃあ大人が何ができるのかという話を後でしたんです。そしたら、地元で大学をつくるか、安心して戻ってきてもちろん雇用があるかどうか、このどれを大人は用意できるんですか、もうすごく耳の痛い話でした。必ずあるこの流出ですね、もう止められないです。

当町は今、中学生全員で280人ぐらいです。ですから、中学3学年で280人ですから、1学年100人程度やと思うんですけど、その子らが高校進学して、その90%の80%、80人は出ていったまま帰ってこない。この80人っていうのは、やはり大きな数字です。

先ほどもいろんな課で報告いただいたり、ほんまに当町でもあの手この手で移住も含めて、私いつも言うんですけど、テーブルにみんなを出してくださいと。住民は、このテーブルの上に何が乗ってあるかをして、移住を考える。Uターンを考える、Iターンを考える、Jターンを考える人は、このテーブルの上に何が乗っているかで選ぶ人も多いんだと。だから、いろんなものを乗せてください。自治体には用意して、負けんといってください。私はもうそれをずっとお願いしています。

しかし、もしかしたら選ぶほうにしたら、大きな差はないのかなと思ったりもします。もっと大きな要因が、絶対せなあかんことがあるんですね、きっと。答えの出やん話かもしれませんが、ここでやはり町長に聞いておきたいです。

町長が考える人口減少に対する、この町にしかできんもの、これからしていきたいと思うもの、人口減少を鈍化させるために思っていることなど、考えをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智勝浦町の人口減少をどう食い止めるかというふうな御質問でございます。

これはもう全国の自治体が全てと言ってもええぐらい、東京都内は別にして、ほとんどの自治体が人口減少に悩んでおります。これは子供がないからです、はっきり言うと。これは、10年20年前から子供さんが減っているにもかかわらず、人口が減るよっていうようなことを言い出したのは、本当に最近です。ですから、今大人になった方々っていうのは、その時分から減ってるので、だから子ども・子育て世代ってもうすごく減っているんですよ。だから、ここに来て言っても、本当に加速度的に減っていくというのは当たり前だと思っています。

と言いながら、私は出産祝い金とか、いろんな給食費の無償化とか、なるべく支援をしてまいりました。それもあるんですが、以前、僕テレビで少子化のテレビを見たことがあったんですけど、青森と秋田の若い女性が一番出ていくらしいんです。その人が東京に出てこられて、テレビのインタビュアーが、なぜ出てきたんですかと言ったら、その女性は、田舎における男尊女卑みたいな、祭りとなると下働きさせられる、そんなんを見てるのが、私も年いってそんなん嫌やというようなことと、あと結婚しろ、子供を産め、そのプレッシャーが嫌で出て

きたっておっしゃってました。私がやってきた政策というのが、その彼女らにとって本当にプラスやったんかどうかというと、そこはすごく反省しまして、それはもちろん出産していただいたら祝い金として出すんですけれども、本当に子ども・子育てがしやすい状況、簡単に言うと公園の整備であったり、体育文化会館の芝生化であったり、バスケットボールだったら多目的広場で、本当に子供たちが遊び育てて、やっぱりここでよかったなと思ってもらえるようなまちづくりによって、多少は人口減少に役立つんじゃないかなっていうふうに思います。ただ、これほんまに抜本的にどうかしないといけないというのは、本当に国を挙げて難しいと思います。とはいえ、できる限りもがきながら、人口減少に歯止めがかかるように頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 子供たちが望んだように、当地に大学、しっかりした企業の雇用が生まれる。これは前者はどうかと、どうかというか、必要なんですけれども、来てくれるところがなかったらあかんし、企業もそうなんですけど。私はやっぱり一縷の望みを抱くのはロケットです。ロケットが今後順調に伸びて、企業がこっちへ来てくれることを、まず私自身は望んでるんですけれども。ただ、そんなことを言うてられんので、町もずっと取り組んでいてと思いますけど、企業誘致、やっぱりさっき言うたように社会が整っていない、それは私自身が結婚して子育てする中でもずっと感じてきたことです。そういう社会の構築をやはりこの那智勝浦町の町長が音頭を取ってしっかり進めていただきたいと、そういう町なんやと、そういうとこなんやということを示していただきたいと思います。

これで5番の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時02分 休憩

15時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

先ほど申し上げましたとおり、順番を入れ替えまして、次に2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 吾妻正崇45歳です。

まず最初に、下里中学校女子駅伝チームの全国大会出場、おめでとうございます。選手の皆様の努力はもちろんのことですが、保護者の皆様や校長をはじめ周りの関係者の大変な御尽力もあったと私は感じております。おめでとうございます。

駅伝の全国大会にもなると特別サイトがございまして、特別サイトを確認すると、全国の参

加校がばあっと載っているんですけども、そこを開いて、僕ずっと見てたら、あれっと思っ  
て見ますと、町立の学校が、皆さん何件あったと思いますか。2件しかなかったんです。全国  
に町立学校はいっぱいあると思うんですけども、女子に限ると北海道の美幌町立北中学校と  
いうところと、那智勝浦町の下里中学校しかなくて、これはすごいことだなと思いました。ま  
た、下里陸上部、設立1年目ということで、今後の御活躍に期待が高まるばかりでございま  
す。

次に、お願い事なんですけれども、6月議会でお話いただいた道の駅のコンサル料につい  
ての議案審議の中で、コンサルが何回程度、住民のお話を聞いてくれるかという質疑を僕はし  
まして、しつこく質疑を重ねまして、3回程度聞いてくれるのかと言ったところ、3回程度は  
必要だと考えておりますと答弁をいただきました。私は賛成をそれを聞いてしました。6対4  
の際どい採決だったと思います。しかし、実際にはコンサルが住民からの声を聞く機会はな  
く、またコンサルに担当課が業務を依頼する前に、多数の住民の声を代わりに聞くっていう機  
会もございませんでした。後で聞いてくれたみたいなんですけどね。私は、これ答弁の内容が  
違うなと感じました。地方議会は、首長さんと議員の二元代表制で構成する議会で、首長さん  
の提案を審査する機関だと地方議会は思っているんですが。私たち議員は、住民を代表して議  
案の審議をしております。質疑は、議案の賛否を判断する情報を得るために行っております。  
答弁は、その採決のために情報提供をしていただいていると僕は思ってます。質疑に対する答  
弁で錯誤があった場合、議案の採決に大きな影響を与え、特に職員から主たる情報を僕らは受  
けている状態の現行の地方議会では、今回のことは二元代表制の根幹を揺るがしかねないこと  
だと僕は思います。ですので、答弁では錯誤がないように、時間的なことには期日や日程をで  
きるだけ明確に、質、量的なことにはできるだけ数字を用いて表現していただくようお願いし  
たいと思います。

また、結果的に、こう答弁したけれども違うことになってしまったということは十分あると  
思います。そうなったときは、なってしまうとか、そうなったときとか、なってしまうと判断  
された場合は、議会とか委員会を待たずにして相談していただければ、今までどおり答弁を基  
に審議が継続していけると考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

ちょっと前置きが長くなりましたが、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず最初に、町内の働き手、労働者の数についてどのような認識ですかということなんです  
けれども、町内には様々な働き手がありますが、現状についてどのような認識をお持ちですか。

全国的な一般論ではなくて、那智勝浦町での認識、具体的にお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 那智勝浦町の各産業においても働き手の不足っていうのはあると  
認識しております。観光企画課の関係で言いますと、観光業においては、従業員の不足により  
ホテルの稼働率を制限せざるを得ないような状況であるということで聞いております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 観光業だけではないと思いますんで、ちょっとそのほか、意見があればお願いしたいんですけれども。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課の関係ですが、観光業と同じく、やはり人手不足っていうのは否めないところでございます。農業、水産、林業、全てにおいてそのような状況でございますが、それを補うためには、最近では水産のほうでは外国人の技能者を雇うようなことをしている業者も見受けられるところでございます。農業、林業については今のところございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲紀彦君） 福祉関係について答弁させていただきます。

全国的な話ではなくてということやったんですけれども、介護現場においても全国的に人手不足が深刻な課題になっていますし、本町においても同様でございます。介護福祉施設におきましては、人材不足から一部休止している施設もございます。そしてまた、社会福祉協議会のヘルパー人員であるとか、福祉課の包括支援センターのケアマネジャーにおきましても不足しております。採用募集しておりますけれども、なかなか応募がないという、そんな状況でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 病院の関係でございますが、医療職につきましても非常に不足してございます。もうほぼほぼ通年で職員の募集をかけているところでございますけれども、この地域全体でなかなか少ない中で各病院が取り合いをしてるような状況ともなっておりますので、今後につきましても様々なところからの職員募集というのを続けていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 建設業がなかったんで、ちょっと僕のほうで補足させていただきますと、建設業は工事自体も減ってきてますし、人材不足によって、取った工事をちょっと置いておくっていうか、もったいないなみたいな。結局、人もいないし、工事も置いてしまっ、結局突貫工事をしなくちゃいけないとか、そういった形で経費増になって、あんまり誰も得してないような状況です。人もいないし、工事も少ないし、経費もかかってて利益も少ないみたいな状態になっているように感じます。

まず、この質問をさせてもらったのは、人がどの分野も足りてないよねっていう共通認識の下、話しさせてもらいたいなと思い、こういった質問をさせていただきました。

外国人人材の話もちょっと出ましたが、これは後のほうで質問させてもらいたいと思います。

次に、役場の人材、職員の確保についての取組です。現状を踏まえて御説明をお願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、公務員の試験に対する応募者でございますけれども、全国的に減少しております。国のほうでも人事院では、今年度の国家公務員試験で一般職の申込者が前年度比7.9%減、現行の試験が始まった12年度以降で最少を更新したと発表しているところでございます。

本町におきましても、一般行政職の募集におきましては、令和元年度には30名の応募がございました。年々、応募者が減少しております。今年度の応募者は9名となっております。現在、2回目の募集をしているところでございます。

そして、近隣の自治体の状況ですけれども、応募者数を何人ということで把握しているわけではございませんが、近隣の自治体におかれましても年々減少していると伺っております。その中で職員を確保する取組といたしまして、まずインターネットを活用した情報発信強化、それから採用試験の申込書の電子化、電子化することによりまして応募しやすい環境の整備、就職説明会へのブースの出展、オンライン説明会の実施等を行っております。また、育児や介護等を理由に離職した職員を再度採用するカムバック採用制度を今年度創設いたしました。今後におきましては、職員数が定員に満たない場合などに通年で職員を採用する通年採用などの取組も検討しておるところでございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 応募が少なくなりますと、やはり質の低下も心配になります。ちょっと今後の対策を考えるのに、まずどのような人材を役場は必要とされているのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） どのような人材ということで、ちょっと具体的にはしにくいんですけども、いろいろございまして、やはり那智勝浦町のために尽力していただける、そういった人材がまず大事ではないかと考えております。また、  
健康であるということも大切であろうかと考えております。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今の採用方式だと、行政の試験を、何て言うかちょっと分かんないですけど、あると思うんですけども、今の必要な人材をお伺いしますと、そういう行政の試験の点数はあまり意味がないのかなと感じます。受験者を増やすことを考えた場合、行政試験の勉強、対策をするというのは、一般に働いている人からするとすごくハードルがあるように感じます。もともと公務員を目指している方からすると、それほど問題ではないのかなと思うんですけども、一般にサラリーマンと言われる職業で働いて、ちょっと公務員も考えてみようかなって考えている人に、そういった試験に受かるっというのはちょっとハードルだと思うんで、中途採用とか、ある程度実績の社会人としての経験を積まれた方には、そういったのをちょっと免除したような採用試験があればなと思います。事例を調べたらありまして、奈良県の三郷町というところは、SPI方式の試験のみを課して採用試験をやっているというのがあります。

ましたんで、そういった部分も今後御検討いただけたらと思います。

あともう一つ、提案というか、あれなんですけれども、ほかの事例としましては、インターネット面接とかもやられている事例もありますし、あとゴールデンウィークとかお盆の帰省に合わせた試験とかがあれば、親に勧められてちょっと受けてみようかなみたいなこともあると思いますんで、その辺も御検討いただけたらと思います。

続きます。

給食調理員や学童支援員の人材不足をよく耳にするんですけれども、そのことについてはどういった対応をされる予定ですか。処遇の改善のお考えはございますか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほどの、まず最初に職員の採用の件で、試験のことでおっしゃられたことについてでございますけども、現在、一般教養試験と、それから論文、それから面接ということで2次試験を実施しております。これらの試験方法ですけども、やはり今後、通年採用を実施していく上では、その試験の方法等につきましても検討していく必要があるかと考えております。今、御紹介いただきましたSPI試験であったり、それからあとインターネットによる面接などもその検討の中で考えておるところでございますので、付け加えて御説明させていただきます。

それとあと、給食調理員と学童支援員ということで会計年度任用職員の処遇改善ということでございます。

まず、会計年度任用職員の給与等の待遇についてでございますけども、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例などの関係法令によりまして定められております。給食調理員や学童支援員等の職種による給与の基準につきましては、その職務の特殊性、複雑、困難、責任の程度を勘案して職種別に号給の基準を定めております。処遇改善につきましては、人事院勧告それから和歌山県の人事委員会の勧告のいわゆる人勧による改善と、政府の政策による職種ごとの処遇改善がございます。正職員、会計年度任用職員ともに人材の確保が今後ますます難しくなることが見込まれますので、国や和歌山県、近隣の状況を注視しながら、適切な処遇改善を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） なるほど、処遇改善は難しいお話だということですね。今後、国や県の動きを見ながらということですね。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 処遇改善が難しいということではございませんので、御説明させていただいたとおりですけども、国、それから県の、またこの近隣の市町村の状況なども勘案しながら、適切な処遇改善を検討してまいりたいということでございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 分かりました。

次に行きます。

今後、外国人人材を積極的に活用するまちづくりをするかなんですけども、先ほども皆さんお答えいただいたように、どの分野も人材不足でございます。外国人人材をどうするかっていうのを町としてどのようにお考えか、お答えください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 外国人人材を積極的に活用する事業所を積極的に支援するのかわというような中身でよろしいですかね、はい。

観光業におきましては、既に外国人人材を採用されており、その確保については各事業所のほうで行っていただいております。人材の確保については、各事業所で取り組んでいただくことと町としては考えております。なお、特定技能外国人を受け入れる企業は、入国から帰国までの一連のサポートを行うことなどが求められております。そういうことで、まずは各事業所のほうで取り組んでいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 皆さん、出張とかで都会のほうへ行かれると思うんですけども、コンビニなどのサービス業の方は、もうほぼ外国人と言っても過言ではないぐらい外国人の比率が高まっています。やっぱり賃金も田舎に比べて都会のほうが高いです。そんな中、外国人を活用していこうっていう事業者がいても、なかなかその競争に勝っていくのは難しい面もあると思います。町で金銭的なもので競争できないとするならば、ちょっと住みやすい環境とか、働きやすい環境を整えていくということが大事なんで、一事業所でできることもあります、町としてしていかなくちゃいけないこともあると思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 今、議員のほうから住みやすい環境ということでお話がありました。やはり住居の問題ということで、それも大きな問題だと思っております。まだまだ進んではおりませんが、観光企画課としても空き家対策の事業をしてますので、そちらのほうで場合によっては入っていただけたところもあろうかと思うんですけども、まだまだ登録件数とかも少ないので、その部分については取り組んでいきたいと思っております。

また、事業者から相談があった場合には、いろいろな事情はお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、和歌山県のほうで実施してます外国人材が安心して働ける「わかやま企業」助成事業補助金であったり、外国人材雇用サポートデスクであったり、そういうところを御紹介させていただければなとも考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そういったことももちろんぜひお願いしたいんですが、先ほどちょっと言ってみましたけど、外国人の方が部屋を借りるときには、やはり難しい問題があるみたいで、そこにちょっと行政が関与する仕組みであったり、日本語を教えるときがあったりとか、あと外国人が参加できるコミュニティーを整備したりとか、行政ができることもあります

んで、どうぞその辺も考えながらやっていただけたらなと思います。

次に行きます。

次の2番に移りまして、地域振興っていろいろあると思うんですけども、那智勝浦町で一番力を入れている地域振興は何でしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 一番力を入れている地域振興はという御質問なんですけれども、地域振興についてはあらゆる地域において大事なことであります。第1次産業の振興から、また観光産業の振興まで、どの産業においても重要でありますので、何かの産業がとか、どこの地域がとかということではなく、全ての地域振興が重要と考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕もちろんそう思ってますが、これに力が入ってますって、皆さんが共通で分かったほうがいいなと思って質問しました。そういった分野はございませんか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 回答については繰り返しになります。全ての地域において、産業において、力を入れていかなければならないことはあろうかと思えます。そのタイミングタイミングでどっちを先にする仕事なのかというようなことはあろうかとは思いますが、どこが1番とか、2番とか、ランクづけすることはちょっと非常に難しいと思ってますし、全部にいろんな思いを持って取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいませんでした。ちょっと質問が下手くそでした。僕のほうで具体的に質問させていただきます。

那智勝浦町は、海、山、川がありまして、自然にあふれる町だと思います。僕の出身は宇久井なんですけれども、宇久井は僕が小っちゃいときは、川でも泳いだり、海でも泳いだり、結構自然に触れ合う機会があったんですけども、宇久井の海水浴場は少し前に閉鎖になりまして、川のほうもちょっと事故がありまして使用禁止という状況で、割とちょっと自然と接する機会が減ってきているなって感じます。そのような自然と触れ合うということに対して、こういったことをしてもっと自然と触れ合ってもらいたいなみたいな施策があれば教えてもらいたいんですけども。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 那智勝浦町は自然あふれる町だと思っておりますけれども、そういう御指摘もあるのかなと思っております。観光企画課としては、自然体験という限定されたものではありませんけれども、体験観光事業者スタートアップ支援事業補助というのがあります。その中でSUP事業の事業者に対する補助をこれまで実施してきております。今後もこの自然豊かな那智勝浦町において、自然体験のようなことができるような事業が増えていくこと

を期待しております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） SUP体験もすごくいいし、人気のあることだと思うんですけども、もうちょっと町民の方が気軽にチャレンジ、チャレンジというか利用できるようなものがあればなと思います。

ちょっと具体的な提案をさせてもらおうと、今年、僕初めてなんですけど、友人の家族に泳ぎに連れていってもらいまして、紀宝町の相野谷川にある大里親水公園に初めて行きました。いいところがあるなってすごく思って、いろんな家族がすごくにぎやかに遊んでおりました。こういったものが那智勝浦町にあればいいなとそのとき感じたんですけども、今回いろいろ考えたときに、宇久井に長野川っていう川があるんですけども、そこをこの間、拡幅工事が完了したんですけども、その拡幅の過程で親水公園、計画がすごく古いものだったんで、親水公園ふうにし少し川幅を広げて、ちょっと階段状にした場所があるんです。その前ってすごく浅くて、ちょっと水浴びとか、下りて足を冷やすとか、そういったところではすごく安全でいいところなんですけど、ただ、今現状だと整備、ついつくただけなんで、泥、あまりきれい、草もぼうぼうで、な状態じゃないんです。その土地を提供した地元の方に聞きますと、親水公園にするから、ちょっと土地をこうやって確保させてくれっていうことで、残った土地が変な形になるけど、そんなことやったら協力せなあかんなということで、したのについていう声もあったんで、ぜひ県にそういったことを働きかけていただいて、そういった環境を整えてもらったり、あと太田川の太田橋って分かりますかね、ENEOSのガソリンスタンドの下にあるところなんですけれども。あそこも夏になったらすごくにぎわう場所なんですけれども、入り口がすごく狭くて、もうちょっと車が行けるような整備、周りは田んぼだらけなんで、向かいも田んぼだらけなんで、割と休耕田もあるんで、整備しようと思うたら整備しやすいような立地なんで、そういったところも、そういったことで気軽に行けるような状況になるように整備していただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 長野川の今の場所、親水公園の件なんですけど、私の知り合いもそこを見て、ちょっとそこで遊んでもいいのかなというような、何かそういうお話で県のほうへ問合せたら、注意して遊んでくださいということだったんですけど、確かに浅くて、これが遊びでここがいいのかと言われてたら、ちょっとなかなかいいとも言にくい場所だと思いますので、管轄は和歌山県になりますので、その辺はまたこちらでちょっと一度話、太田川も含めてですけど、お話しさせていただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ぜひお願いします。

続きまして、総務省が地域振興に力を入れている地域おこし協力隊と集落支援員という制度

がございますが、那智勝浦町として今後どのように活用していく御予定でしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 協力隊と支援員の今後の活用ということで、まず地域おこし協力隊については、地域のブランド化や地場産業の活用などの地域おこしを行いながら、その地域の定住、定着を図る取組であります。また、集落支援員は、集落への目配りなど、集落の巡回、状況把握などを実施していただく取組になっております。

町としましては、今後の優先事項としまして防災対策が重要な課題であり、沿岸地域からの要望もあります空き家の把握状況の調査などを行い、防災対策につなげていきたいと考えており、その業務について地域おこし協力隊の導入を検討しているところであります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

そんな中、色川のほうから集落支援員を1名増員し、2名体制の配置を要望するという要望書があったと思うんですけども、あかんかったっていう結果はお伺いしているんですけども、理由のほうはどういった理由で駄目だったのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 色川地区の要望に関しては、既に地区に回答を申し伝えております。御要望に沿える回答にはなりませんでしたが、今後も一緒に解決していきたいということで話をできております。

要望に沿えない理由としましては、先ほども申し上げましたけれども、集落支援員としての仕事の役割と協力隊の役割がやはり違いますので、各地区には集落支援員としては1名ということで配置をしていきたいと思っております。また加えて、防災対策に制度を使っていきたいというところがありますので、色川の体制については現状の枠を維持していただくということで、お話を伝えてきております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、今の答弁をまとめますと、地域に集落支援員は1名というルールがあって、地域おこしと集落支援員の業務を混合はしないということですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 繰り返しになりますけども、町としての優先事項として防災対策に係る空き家対策の事業を進めるということは最優先になっておりますので、そちらのほうへ人員を集中していきたいということでもあります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、ちょっとほかの質問もあるんであれなんですけど、色川のことに言っていると、1名が2名には駄目っていうのは、現行の業務をするから駄目なんです

か。これを例えば防災、その空き家対策とか、避難困難者の把握とかの業務をプラスにするっていうのであれば、オーケーもあるっていうことですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 色川でそういう役割があればということによろしいですかね。

町としては、やはり沿岸部の防災対策というのが喫緊の課題ということで考えておりますので、また地区の懇談会でもそういう意見も出てきております。沿岸部のところからありますので、まずはそちらのほうに導入を図っていきたいというところではあります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） その避難と空き家という部分が初めてそろって1つの業務、1人の配置って……。何ですか。

〔副町長瀧本雄之君「いやいや、どうぞどうぞ」と呼ぶ〕

いやいや、何か言ったじゃないですか。

〔副町長瀧本雄之君「そんなんちゃうよと言ってん。避難と空き家で1つの業務、そんなんとは違います」と呼ぶ〕

議長、僕が言っているときに、途中からそんなん言うの、ありなんですか。

〔副町長瀧本雄之君「どうぞって言うたやんか」と呼ぶ〕

いや、その前に言ったから。

〔副町長瀧本雄之君「だから、改めて言うたことを言うただけ」と呼ぶ〕

○議長（曾根和仁君） 副町長、答弁。

〔「議長が指名して」と呼ぶ者あり〕

副町長、答弁願います。ただいまの地域おこしと集落支援員の件について答弁。

副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 議員は色川のことについてお尋ねでございます。

そして、その中で現在色川には集落支援員1名配置、地域おこし協力隊員2名配置して、それぞれの業務に当たっていただいております。その中で、集落支援員の増員をする要望がございましたが、那智勝浦町としては津波対策も含めて、防災対策を含めて、空き家問題をやっていきたいので、そちらのほうに人を入れたいということで、色川地区にはお断り申し上げます。

その中で後の話がちょっと見えてませんので、もう一度お願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 地域おこし2名と集落支援員1名というお話でしたが、今年度末で地域おこしの方が2名、退任予定だと思います。そのことに関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 2名退任、1人の方は大学に復学、1人の方は年数が来て終わるとい

ことは認識しております。今後、地域おこし協力隊2名を募集を続けていきます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、そうだと思います。募集してて、今応募がないような状況が続いていると思います。もしこのまま行かれますと、ゼロっていうことで、今までやっていた業務に支障があると思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） まず、協力隊の確保については、これはもう人口減少と一緒に、全国的にも難しくなっている状況であります。そんな中ではあります、色川地区はこれまでの実績から先進地と言われるようなところでもありますので、まだまだポテンシャルはあるのかなと思っております。また、募集に関しては、地区とも役場とも協力しながら積極的な取組を行って、応募者を確保しようと話を進めているところであります。

また、町としても、ふるさと回帰支援センターの活用だったり、都市部での移住イベントに参加しながら、募集について働きかけについて続けてきております。募集がもしなかったとして、ゼロになったらどうするということになりますけれども、必ずしも地域おこし協力隊が地域おこしをしなければならないってことはないと思います。地域おこし協力隊がない地区でも、地域で地域活性化に取り組んでられる方っておられると思いますので、そこは応募、募集と並行して、地域にはちょっと頑張っていたかなあかんのかなと思いますけれども、募集枠については継続して設定していきたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうです。地域によって、もともとないところもあるんで、おっしゃることは一理あるのかなと思いますが、今までやってきたことが一度止まってしまうと、そこをリカバリーしたりとかするのはすごい労力が発生します。集落支援員を一時的に、例えば1年限定で増やしたりとかして、その地域おこしの業務をやってもらうという考え方もあるとは思いますが、ちょっと今の答弁を聞く限り、そのお考えはないのかなと思います。でいいですかね。はい。

ちょっと時間の関係もあるんで、もうここでこれは終わらせてもらいます。

続きまして、デマンド交通のことについて……。ごめんなさい、さんふらわあが抜けましたね。やばいですね、時間が。

元さんふらわあの跡地の利活用についてお尋ねします。

宇久井区のほうから要望書が上がってると思います。利活用してくださいという、それに関する回答をこの場でお願いします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

旧フェリーターミナルにつきましては、現在敷地の大部分を和歌山県の資材置場として貸出ししているところです。貸出期間としては令和12年までを予定しております。

なお、敷地、建物は那智勝浦町、岸壁については和歌山県の管理となっておりますが、現在、岸壁は老朽化のため供用しておりません。このため、船舶の着岸ができない状態にあり、敷地も資材置場として利用されていることから、現時点ではフェリーターミナル敷地の活用予定はございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 毎年、宇久井から要望が上がってると思うんですけども、そういった、12年までは使うというのをしっかりお伝えいただければ、要望も一時ストップするのかなと思いますんで、丁寧な御説明をお願いします。

あと、宇久井区から、こういうふうに使ったらいいんじゃないかという提案があると思うんですけども、ちょっと読ませてもらいますね。

区は、以前から当該場所の環境保全を目的とした利活用を要望してきたところであるが、このたび和歌山県が海南市内陸部への移転を断念する方針を決めた県立自然博物館、水族館つき施設の移転誘致など、当地の活性化が期待される利活用を要望しますっていう要望が上がっていると思うんですけど、この件に関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） この要望書ですね、令和2年度から引き続き頂いてはおるんですけども、話がなかなかかなり大きいものですから、どういうふうにごとこへ頼んだらとか、そういうのも何も分からない状態で、ちょっとその辺からいろいろこの話を聞いておる中で、先ほど議員もおっしゃいましたように、何年度までフェリーを貸出ししているのとか、もう少し詳しく区の方の返答としてはちょっとしたいということと、少しその水族館とか、かなり大きな話でするので、この辺、一度いろいろ探してみたいといいますが、どのように打っていいか、今現在はちょっと分からないので、少しまた探してみたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 県立博物館なんで、県にお伺いしていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

今のは区の要望で、僕の提案といいますか、こんなどうかになっていのがありまして、今パワーエックスっていう会社が電気運搬船というのを開発に向けて研究しております。それは何かといいますと、自然エネルギーに関することなんですけれども、北海道で利用される再生エネルギーは4.8ギガワットですが、2050年には61.7ギガワットまで増える予測をされています。しかし、その頃には北海道から本州への送電能力が7.2ギガワットまでしか増えない予定です。

どういうことかといいますと、再生エネルギーは遠隔地でできるんですけども、送電能力が追いつかないんで、運搬しなくてはいけないということで、蓄電池の大型なものを積んだ船を今開発するプロジェクトがございまして、どんな船かというのがちょっと公開されていまし

て、船長140メートルの船らしいんですけど、これさんふらわあが泊まりよったし、泊まらんのかなとちょっと調べたところ、さんふらわあくろしおは160メートルだったんで、ちょっと可能性はあるのかなと思うんですが、こういったこともあるということをちょっと。もうちょっとしたら具体的に、今、室蘭でその出入りの港をするっていうのは決まっているみたいなんですけれども。そういったこともアンテナを張っていただけたらと思います。

次、行きます。

デマンド交通の検討は、なんですけれども、これまでデマンド交通の検討はされたことありますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） デマンド交通ということで、予約型のタクシーのような運営のことかと理解しております。過去の事例としまして、当町の事例としまして、平成27年10月から、浦神一下里間において予約型タクシーを導入しました。1日3往復ということで運行したのですが、事前予約が必要、予約型ということで事前予約も必要ということの運行体系がなかなか利用のほうにつながらなかったんで、利用実績があまりないと、ほぼないという状況でありました。その辺についても地域の方と意見交換を重ね、平成29年11月より現行の町営バス下里線の運行となっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。近隣自治体での事例とか、あとは先進的に取り組まれている事例があれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 近隣の運行状況を少し聞いているのがありますので、御報告させていただきます。

新宮市では、熊野川町方面のところで毎日運行しております。1日8便となっております。串本町では、里川一和深間ということで週3日の運行しております。熊野市においては、4エリアにおいて平日のみということですが、運行されております。少し詳しいところ、実績のところまでは把握はできてないんですけども、新宮市の利用状況については、全定数、満車で乗ったうちの13%程度ということで運行しているということで聞いております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 近隣自治体で事例があるということなんですけれども、那智勝浦町でも今後このデマンド交通の検討とか、デマンド交通もいろいろ種類はあると思います。こういったのがええんじゃないかとかというお考えがあれば、今分かる範囲で結構なんで、お願いできますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 今そういう各地域、那智勝浦は広いので、そういうものを活用し

ていかなければならないのかなとは思っておりますが、まずは昨年度、地域公共交通計画というものが策定されました。その策定の際には、地域住民の方から地域内輸送とか、そういうものを地域住民で担えるような取組について積極的な御意見をいただきました。デマンド交通という枠組みではないんですけれども、日本版ライドシェアというものがあまして、ライドシェアとか乗合タクシーの仕組みを併せたような形で地域の自家用車や一般ドライバーを活用してできる取組であります。その枠組みを使いながら効率的、効果的な公共交通の整備について検討を続けたいと考えており、来年度になりますけれども、省庁の補助事業が活用できないかということで今ちょっと運輸局などにも情報提供を求めながら検討しているところであります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） じゃあ、民間のタクシー会社を利用するというよりは、一般の方の \_\_\_\_\_ 自家用車を使ったデマンド交通をイメージされているということですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 日本版ライドシェアの取組については、そういうような枠組みがあります。もちろんデマンド交通という枠組みもまだまだありますが、特に昨年、交通計画を策定する中で地域の方からそういうようなお声がありましたので、何を導入するにしても、やはりプレーヤー、人っていうのが大切だと思います。こういう御意見のあるところとマッチングするような事業になればと思っておりますので、今はそこについてはそういう補助メニューについて検討しているところであります。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 少し説明が逆になってしまいましたけれども、計画を立てる、昨年度は地域の方に参加していただいて計画を立てた。その計画の目的としましてもそういうような国の補助メニューを使える前提としての計画になりますので、その計画にのっとった形で今回補助メニューを使っていこうということで進めております。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 補助金がないと大変厳しい事業だと思いますんで、来年度、その補助に向けてチャレンジしていただいて、それによって何ができるかということを検討されるということでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 実は今年も応募しておったんですけれども、少しハードル高めの補助金でありまして、採択はいただけなかったんですけれども、来年度に向けて補助メニューをいただいて、その実証実験という形で今後の交通網が効果的に利用できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） デマンド交通に関して期待されている方もいますので、今年チャレンジしていただいたということを知ってよかったですと思います。来年度は皆さん期待していますので、しっかりとよろしく願いいたします。

続きまして、4番の訪問看護ステーションちょうりつについてです。

現状を踏まえて、できた経緯などを御説明お願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 訪問看護ステーションちょうりつにつきましては、令和2年の診療報酬の改定におきまして、当院でも設置しております地域包括ケア病床を確保をしていくためには、訪問看護ステーション等の設置が必要という基準が示されました。基準の中に幾つかあったんですけども、当院が採用できるものとしては訪問看護ステーションということがありましたので、そちらを令和5年3月に開設したところでございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、経緯はよく分かりました。

現状の利用状況とか課題とかがあればお願いします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 開設後、約1年半経過しまして、利用されている方というのは人数が増えてきております。現在で19名の方に御利用いただいているところでございます。

あと、課題といたしましては、まずやはり看護師の確保というところで、どうしても職員数が少ないために、なかなか要望もあります24時間体制も確保できないというところが現在もありますので、そこが一番の課題となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 課題としては24時間体制ができてないということでした。僕もそういったことを耳にしたことがありまして、嚙下とかみとりとかという専門の資格を持った看護師さんを配置してくれているのにもかかわらず、24時間対応できてないばかりに、ちょっとケアマネジャーのほうから敬遠されるところがあるんじゃないかという声も聞きました。1人の声なので、それは全てかどうかはちょっと分かんないんですけども、そういった声があったので、公的にやっているんで、24時間体制を維持するとなるとすごく費用もかかることだと思います。でも、そういった声があったということを知っていただけて取り組んでいただけたらと思います。

ちょっと重複するかもしれませんが、今後、訪問看護ステーションちょうりつの目指すところとかございましたら、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） まず、先ほどの24時間体制なんですけども、現在、当院のほうの訪問介護ステーションでは対応できてございませんが、近隣にあります民間の訪問看護ステーションと連携しながら、そういう御希望の方がいらっしゃいましたら、そちらへも紹介しながら

ということで今取り組んでいるところでございます。

今後のどのようにしていくかというところですけども、やはり開設しまして地域のニーズを確認しますと、在宅での医療を望む方というのが多くいらっしゃるということが分かってきました。町内にも幾つか訪問看護ステーションはございますが、やはり遠方地区、特に色川や太田のほう、なかなか民間のところでは行きづらいというふうな声も聞きますので、そこは公立病院が設置した訪問看護ステーションということで、そちらのほうへはなるべく訪問で行きたいというふうには考えております。ただ、人の問題というのがやっぱりどうしても出てきてしまいますので、人数の確保をしながら、行く行くは24時間体制もしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 難しい面もあると思いますが、前向きにどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ふるさと納税についてです。

前回の9月議会でも質問させてもらったんですけども、その後、ふるさと納税の近況を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ふるさと納税の近況ということで、いずれも4月から11月までの数値について、令和4年度、5年度、6年度で報告させていただきます。

令和4年度の11月時点で件数として2万7,000件で、金額として2億1,500万円という数字でした。令和5年度に関しては、件数で2万5,000件、金額として2億3,800万円でした。本年度の令和6年度については、件数として9,627件、金額として1億5,500万円ということになっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 金額で8,000万円ぐらいですね、実入りといいますか、実際入る分で言うたら4,000万円の金額になると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。大分減っているように感じますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ふるさと納税につきましては、昨年10月の制度改正がありまして、返礼率の引下げや主力返礼品の一部が取り扱えなくなると、影響がありました。経費率の部分についても非常に厳しい算定の導入はされておりますので、どうしても金額を上げざるを得ん、取扱商品は減るというような状況の中から厳しい状況が続いております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、大変厳しい状態だと思うんですけども、どの自治体も同じ

ルールで頑張ってます。やっぱり4,000万円とかあれば、いろんなことができますんで、それは重々分かっていると思うんですけども、知恵を絞りに絞って、数字にこだわって頑張っていたらなと思います。

数字にこだわるっていうことは、何億円やるぞだけじゃ無理で、細かく割って行って、例えば個人向けにはこれぐらいやらかなあかんとか、企業向けにはこれぐらいやらかなあかんとかという目標の細分化が必要だと思うんですけども、企業版についてこの間お伺いしたときには、こういったことをやろうとしていますみたいな返答だったんですけども、その後いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

恐らく企業版の取組の中で、紀陽銀行さんと協定を結んで、そういう企業版の取組、納税をしていただくところの御紹介、マッチングということで契約はして、協定を結んで進めてきておりますが、今のところ実績はありません。

今年度の企業版の実績としましては、令和6年度、ただいまの現在で710万円、去年は785万円ということで推移しております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 前回じゃなくて、大分前にちょっと言った案件なんですけども、前回も言った、地元にゆかりのある企業があると思うんで、その辺はしっかり営業をかけていただいているんでしょうかっていうのと、あとはやっぱりロケット関連事業がありますんで、そういった企業に対してもアプローチしていただけたんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 企業版ふるさと納税の取組としましては、今、御提案いただいたようなことも考えられるとは思うんですけども、役場としては積極的な形でアプローチをかけるというようなことはございませんが、いろんな関係いただいている事業者さんとそういう話になれば、お願いしていきたいなとは思っておりますけれども、今のところそういうプロモーションというような、そういうような形では進めておりません。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） ふるさと納税につきましても、町内出身、色川の方ですが、その方は今年だけでなく、去年も寄附していただいております。こちらにも挨拶に来ていただいたり、町長も直接お礼に会社のほうへ行ったりして、そういう一度いただいた縁を離さないようには努力はしております。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ふるさと納税制度は、先ほども申しましたけど、すごい財源を確保する大事な、ほんま大事なものだと思いますんで、いろんな業務が多岐にわたると思うんですが、年末に向けて何かこれを頑張っていこうっていうのがあれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） やはりふるさと納税は12月が商戦期ということで、年末に向けての取組としまして、募集サイトのほうで広告宣伝の強化を図ってきているところであります。また、公民連携のほうで取り組んでおりますデジタル住民NFTアンバサダーカードの取組によるもの、また同じく公民連携の支援を受けて、人気ユーチューバーの動画投稿ということで取り組んできております。そういうことで、マグロの認知度であったり、地域の認知度をまず上げることによって関係人口を増やしたり、そういうことでふるさと納税への誘導というようなことを取り組んできております。全体的には厳しい状況ではあるのですが、宿泊割引券であったり旅行商品券、特産品の生マグロということで、町内事業者の商品については少しずつ伸びてきている状況というところです。また、ロケット発射見学場のチケットを含めた商品などについても取り組んできております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今のおっしゃってくれたことで、ちょっと今現在のマイナス分ていいですか、昨年と比べて不足分を挽回できるということによろしいのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） その思いで取り組んではおります。10月、11月、12月は、昨年と比べれば増えてきている状況です。必ずしもその取り組んだやつが直結しているのかということの分析はできてませんが、いろんな手は打っていきたくて思っております。昨年に近づけるように最後まで取り組んでいきたくて思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ふるさと納税の処理と申しますか、仕事はもう年末まで大変だとお伺いしています。大変だと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

次に、冒頭言わせてもらったんですけれども、下里の女子駅伝チームが全国大会出場と御活躍されました。あと、県内で野球のクラブチームもございまして、そこの選手が世界大会の選手に選ばれるとかというニュースもございました。そのボーイズリーグのホームページを見ますと、11年やられているみたいなんですけれども、個人として9名の甲子園選手を輩出しているみたいです。ああ、すごいなと思ったんですけれども。人口の関係で、地元の高校生で何か全国大会にというニュースがちょっと聞かれなくなってますが、こういった個人で頑張ってくれているチームもございまして。下里のチームもそうなんですけれども、こういった活躍されているスポーツ選手とか団体に対して、何か僕は後押しできたらなとすごく思います。

ていうのも、県内過疎地域なんで、やっぱしレベルが超えてしまうと、練習環境なりとか、対戦相手とか、施設もそうですけれども、ちょっとレベルが合わなくなるのかなと感じます。そういった中、強化を進めるとなると、やはり費用もかかってくると思います。その選手たちを応援するだけじゃなくて、応援することによって地域の住民が元気になったりとか、隣で勉

強している子が全国大会に行ったと聞いたら、自分も何かせなとか、何かいい効果もすごくあるように感じます。ぜひそういった支援を、現場の人に話を伺って、こういうことをしてほしいとかというのを聞いていただいて支援していただきたいんですけど、そういったお考えはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えいたします。

町内のスポーツ選手、また団体の活躍につきましては、皆さんに夢と希望を与える、すごくうれしい出来事であります。これらの功績をやはり皆さんに知っていただくというところと、皆さんと共に喜んでいただくというところがまず必要なことかと思えます。

その子のサポートという面になるんですが、教育委員会では町内の各種スポーツ少年団、団体等へ活動の補助金というのを通常出しております。あと、全国大会等に出場につきましては、その都度、補助金等は出しているんですが、その他、これは全体的な話になってくるんですけども、木戸浦グラウンドのほう、スポーツ環境の整備ですね、そちらのほうに力を入れておりまして、多目的広場のバスケットボールコート整備や、そういったハード面の整備に加えまして、さらにはソフト面等というところで、今年でしたら中村覺之助杯でプロサッカー選手を呼んだりとか、あとレスリング教室でオリンピック選手を呼んだりとか、そういった活動で各種教室などをしまして、スポーツ振興全体を進めておるところでございます。

その特定のところについていうところになってきますと、幅広くいろんな活動で団体活動をされてますんで、なかなかちょっと難しいところもあるかも分かりませんが、団体様のほうのニーズっていうんですか、そちらのほうはお伺いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 特定の分野にとかというのではなくて、特定のレベルを超えた団体に補助を出すのは不公平ではないのかなと思えます。

というのも、駅伝を例に挙げますと、郡内の大会でも5分、差がついて、県内でも1分の差がついて、県のレベルを超えている。全国に今回チャレンジしてもらいましたが、全国の壁があったと思えます。多分選手たちは、大人だったらこれはちょっと無理だなと思うところですけど、生徒の皆さんらは多分もっと頑張りたいて思っていると思えます。そこをぜひ支援していただきたいなと考えているんですが、現場の意見をまずヒアリングしていただきたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 繰り返しになりますけども、いろんなスポーツがございます。そういった中で、公平性というところもあるとは思いますが、ただ、できる範囲のことはさせていただきたいと思えますので、そういったニーズについては確認したいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。



明日は一般質問の予定ですが、ロケットの発射が予定されますので休会にし、19日に本会議を開きたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、明日は休会とし、19日に本会議を開催いたします。お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時47分 延会